

# 参考資料

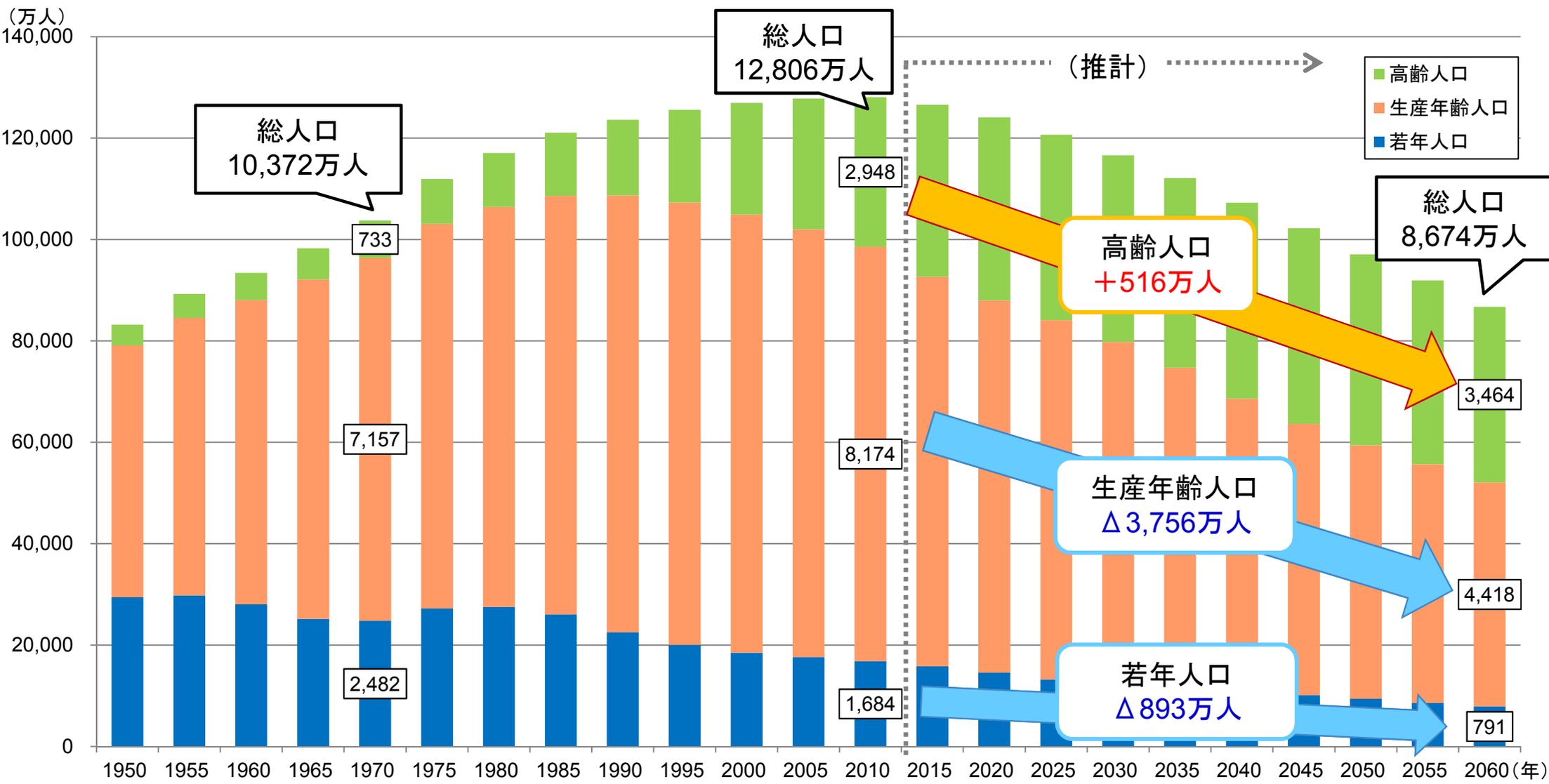
---

- ① サ高住の供給状況等に係るデータ

# 1. 人口の推移等

# 我が国の人口の推移(年齢層別)

○我が国では、高齢化率が上昇を続けており、2060年には高齢化率が約4割に達するという人類史上に例を見ない超高齢社会を迎える。

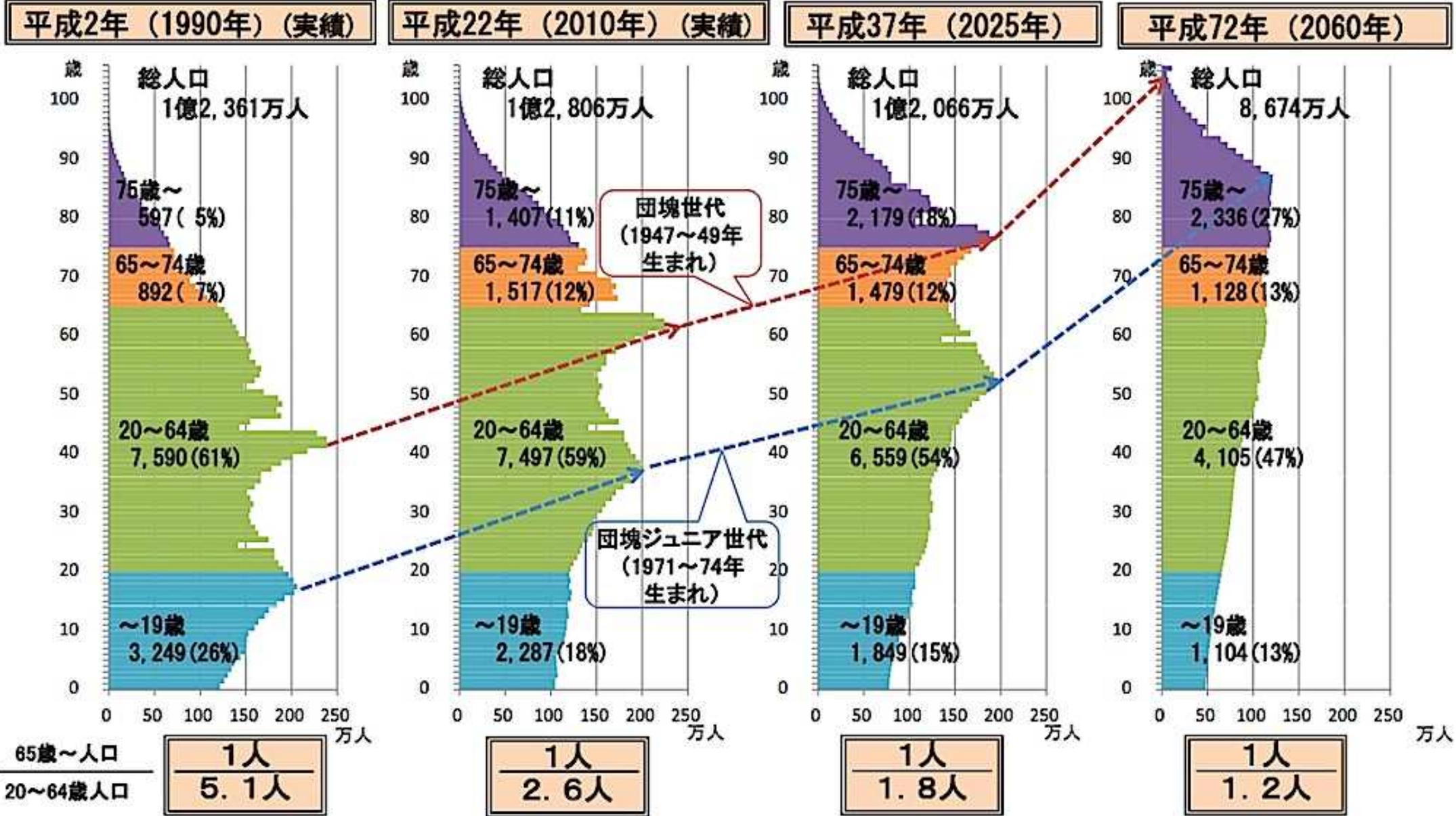


(注1)「若年人口」は0～14歳、「生産年齢人口」は15～64歳、「高齢人口」は65歳以上の者の人口  
(注2) 1950～1969年、1971年は沖縄を含まない

出典：総務省「国勢調査」  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」

# 人口ピラミッドの変化(1990年~2060年)

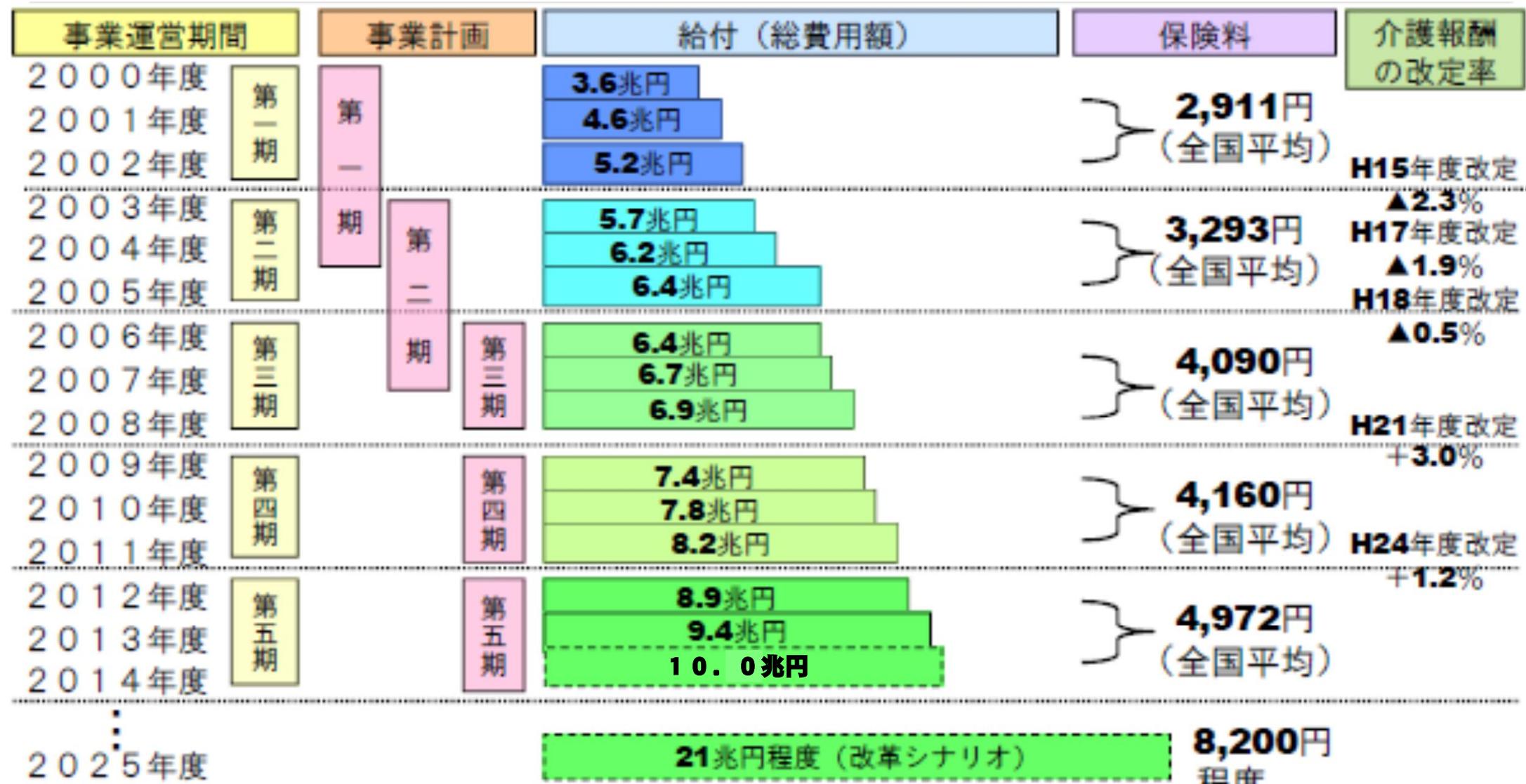
○現在1人の高齢者を2.6人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)

# 介護給付と保険料の推移

○介護保険サービスの利用者数の増加に合わせ、介護給付の総費用額も上昇の一途をたどっており、2014年度において10兆円と介護保険制度創設年度（2000年度）の約2.8倍となっている。

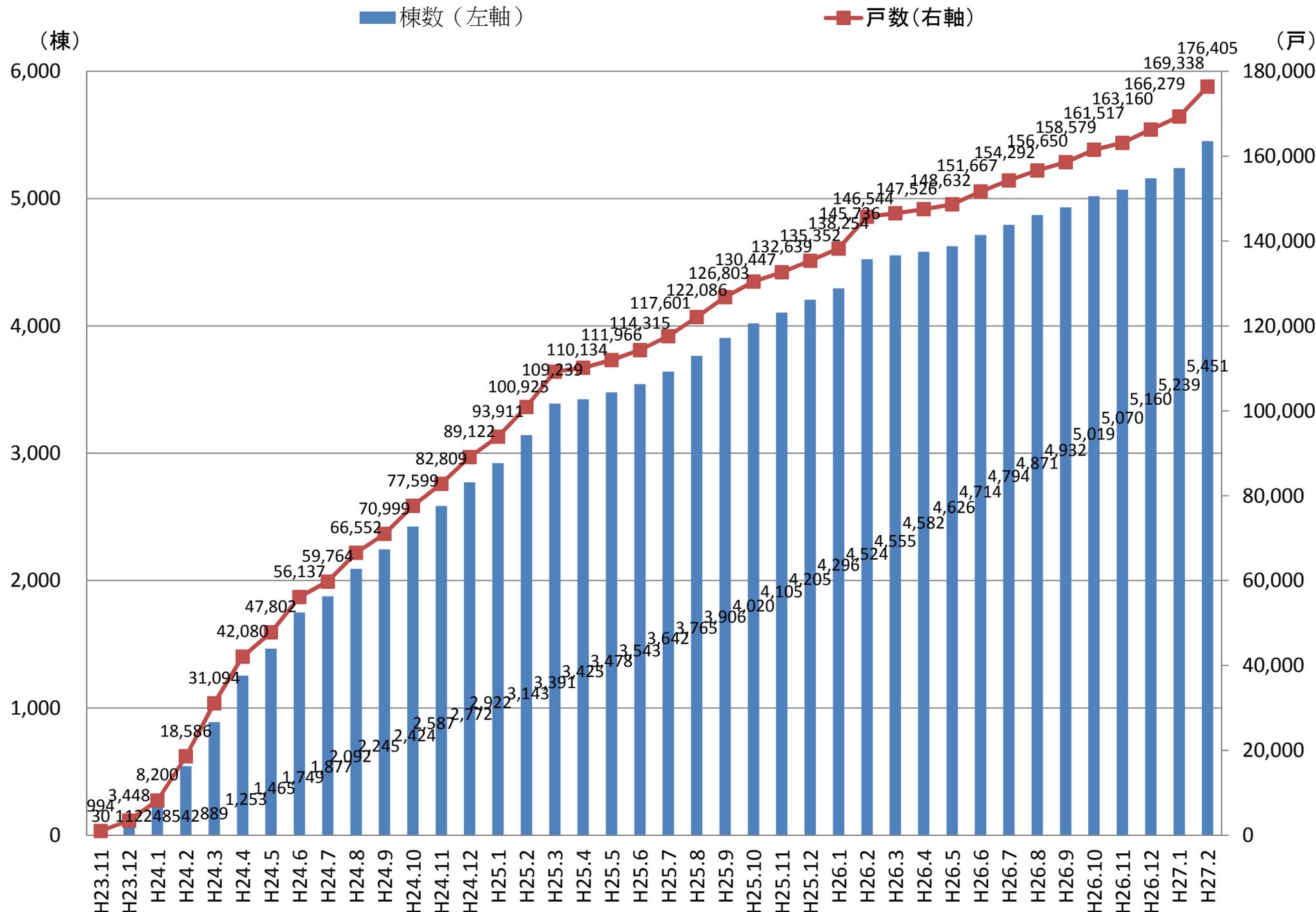


※2010年度までは実績であり、2011～2012年は当初予算、2013年は当初予算(案)である。  
 ※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について(平成24年3月)

※2012年度の賃金水準に換算した値

## 2. サ高住の供給状況等

# サービス付き高齢者向け住宅の登録状況(H27.2末時点)



# 高齢者向け住宅の供給目標

## 住生活基本計画（全国計画）【平成23年3月15日閣議決定】

### 目標1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築

#### ② 住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の整備

高齢者や障害者が安心して暮らすことができるサービスや、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるサービスなど、住生活の安心を支えるサービスが地域において提供され、こうしたサービスをニーズに応じて受け取ることができるための環境の整備を図る。

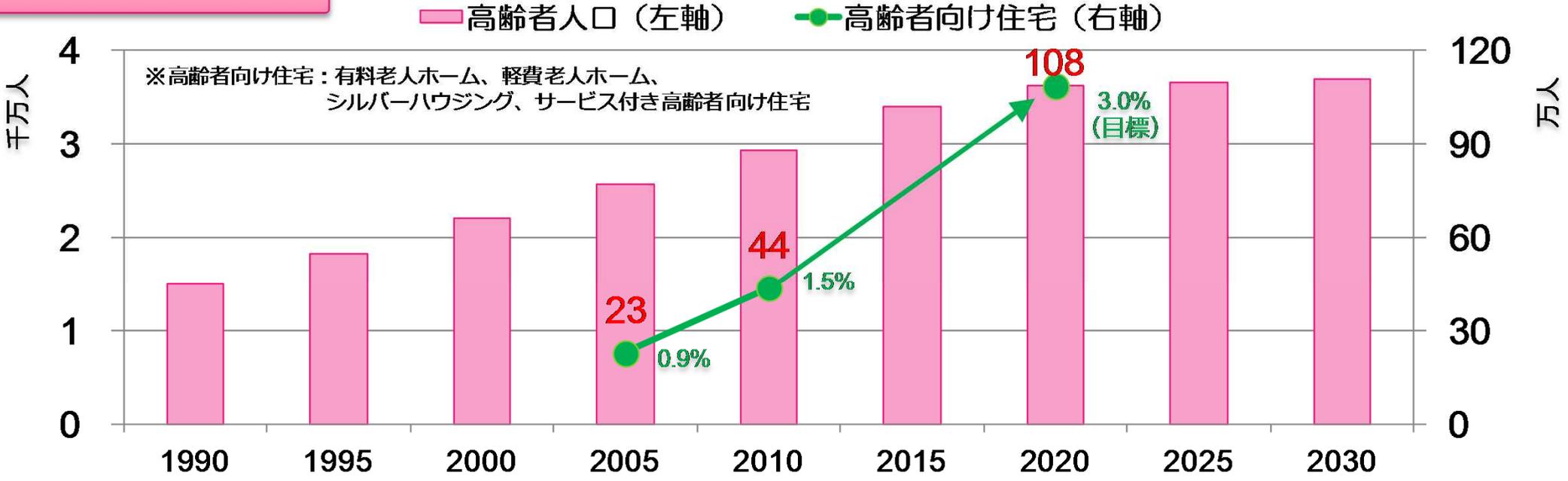
#### 【指標】

【高齢者の安定した住まいの確保】

- ・ 高齢者人口に対する**高齢者向け住宅**の割合【0.9%(平17) → **3~5%** (平32)】

サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなど

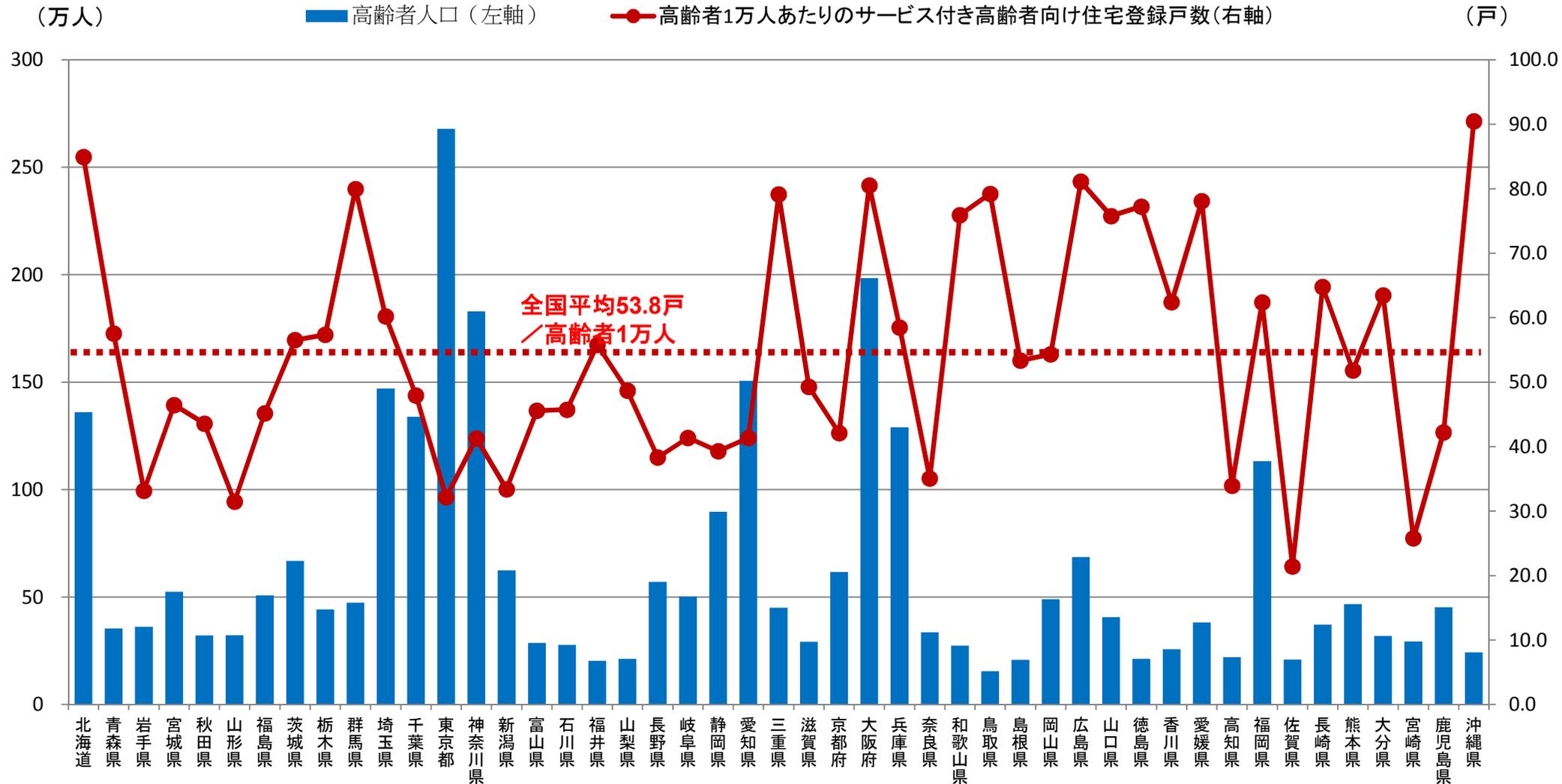
## 高齢者人口の推移



(出典) 1990~2010年：国勢調査  
 2015~2030年：日本の将来推計人口（平成24年1月推計〔国立社会保障・人口問題研究所〕） ※ 出生中位(死亡中位)推計

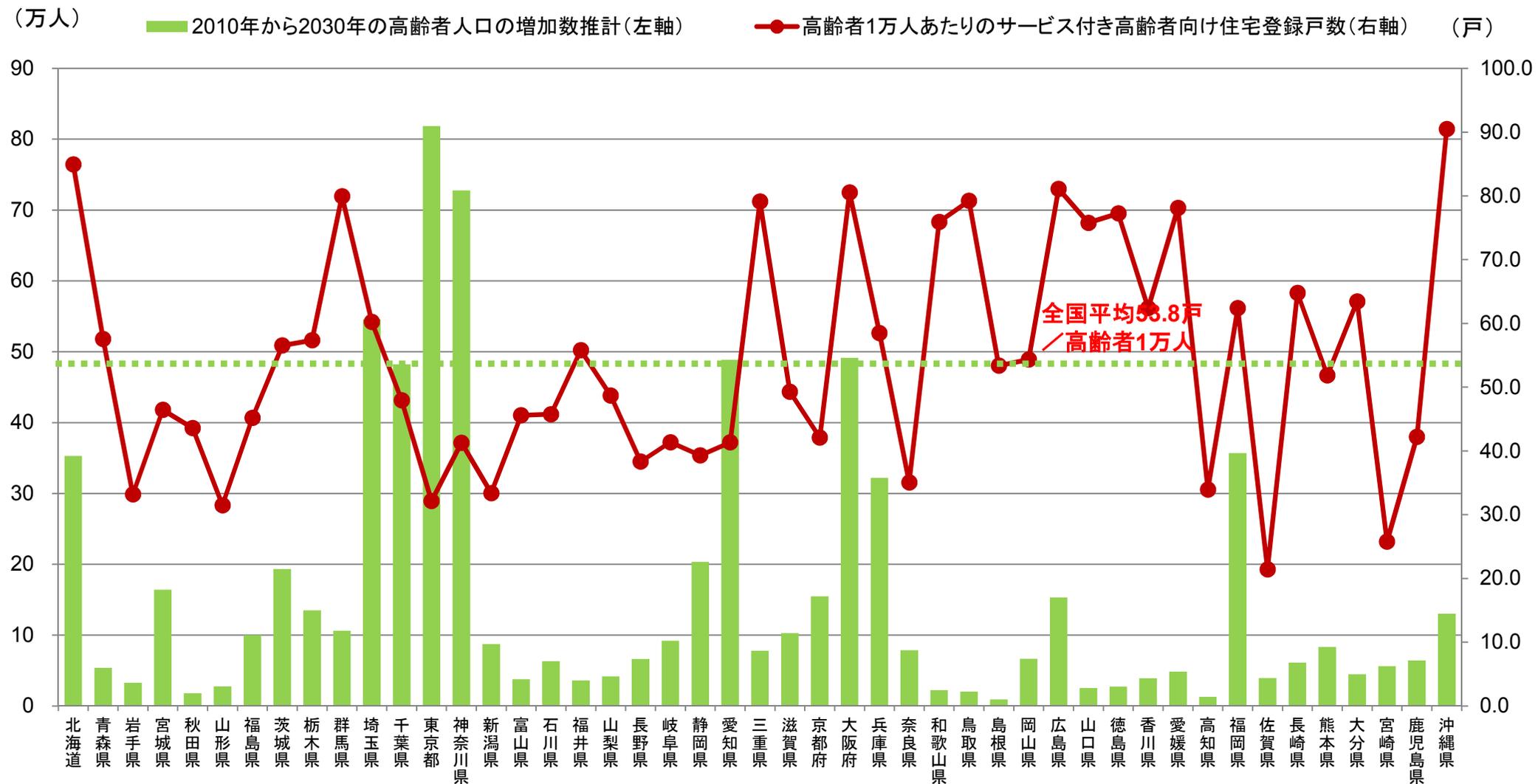
# 高齢者数とサービス付き高齢者向け住宅戸数の関係(都道府県別)

○65歳以上の高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅の供給割合は県によってばらつきがある。東北、首都圏や九州の一部の県において全国平均を下回る一方、北海道や関西の一部の県、沖縄等では全国平均を上回るペースで供給がされている。



# 将来高齢者数とサービス付き高齢者向け住宅戸数との関係(都道府県別)

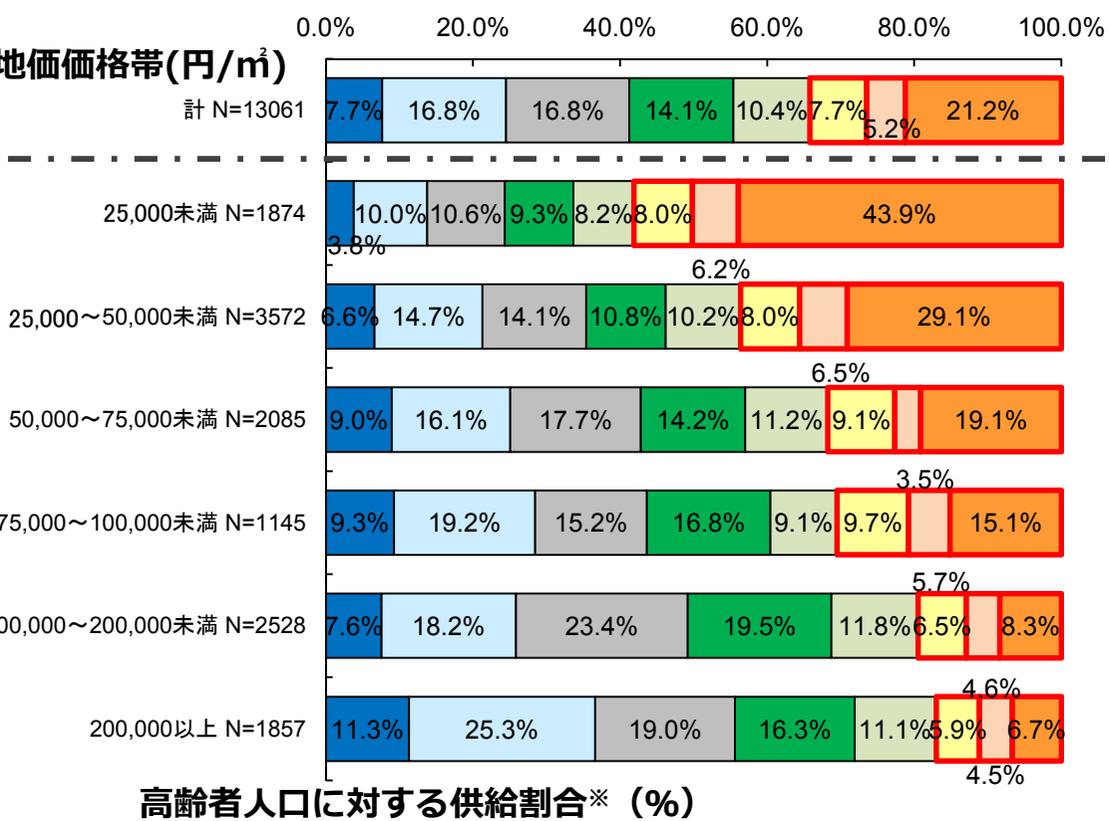
○東京都や神奈川県では高齢者人口の大幅な増加が見込まれる一方で、現状の高齢者人口当たりのサービス付き高齢者向け住宅の戸数が少ない傾向にあり、将来的に供給が不足する可能性がある。



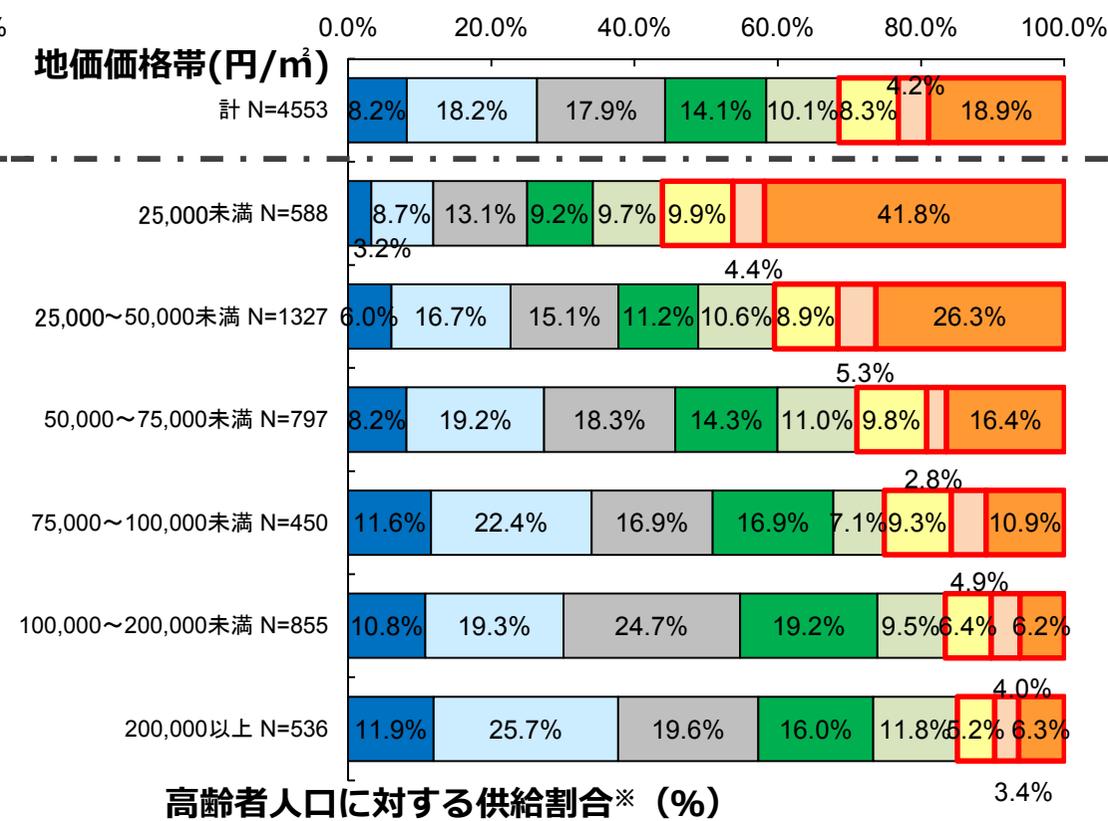
# 地価とサービス付き高齢者向け住宅等の供給状況との関係

○立地する2kmメッシュの地価の価格帯別にみると、地価が安いほど、高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅等の供給が多い傾向にある。

<サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム合計>



<サービス付き高齢者向け住宅>



高年齢者人口に対する供給割合※ (%)

- 1%未満
- 1~2%未満
- 2~3%未満
- 3~4%未満
- 4~5%未満
- 5~6%未満
- 6~7%未満
- 7%以上



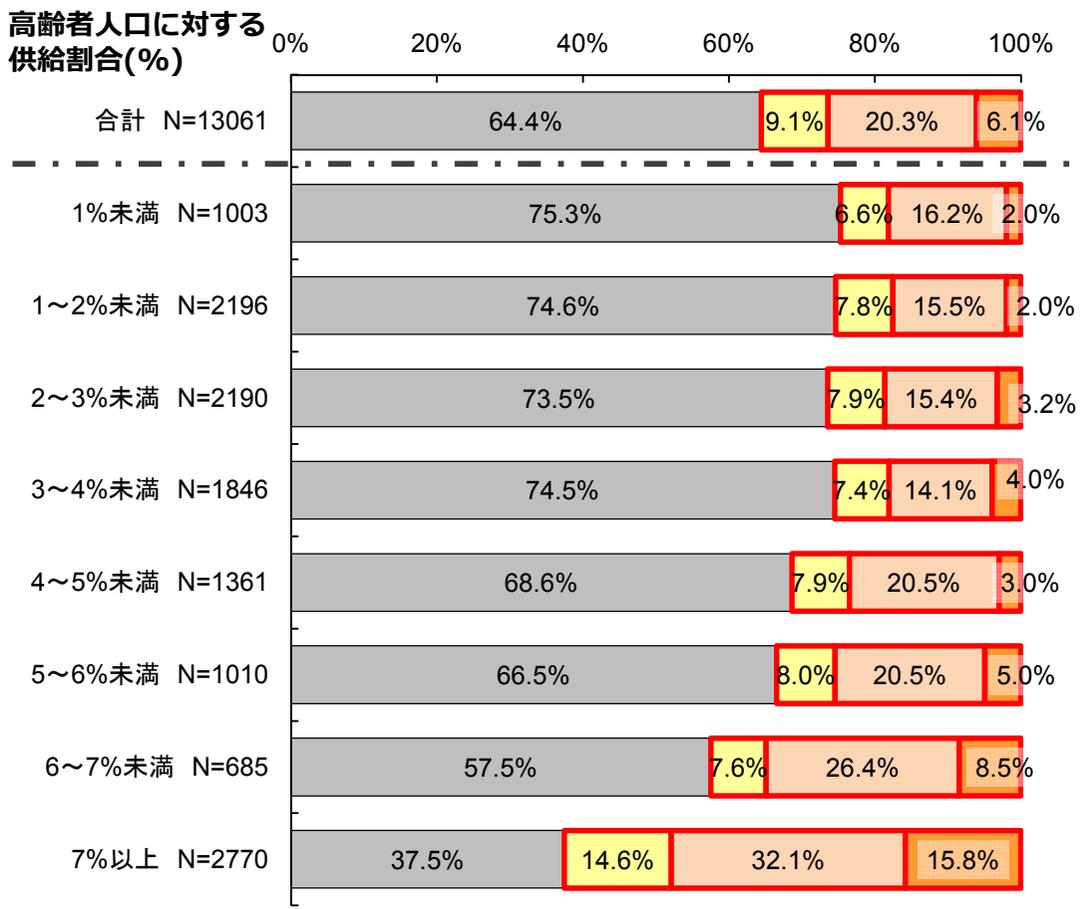
○サービス付き高齢者向け住宅は、相対的に、地価が安い地域において、需要（高齢者人口）に比して多く供給される傾向が見られる。

※：2kmメッシュ内の高齢者向け住宅の供給量（サービス付き高齢者向け住宅の戸数+有料老人ホームの定員数）÷ 65歳以上人口10

# 需要に対する供給状況と都市計画区域との関係

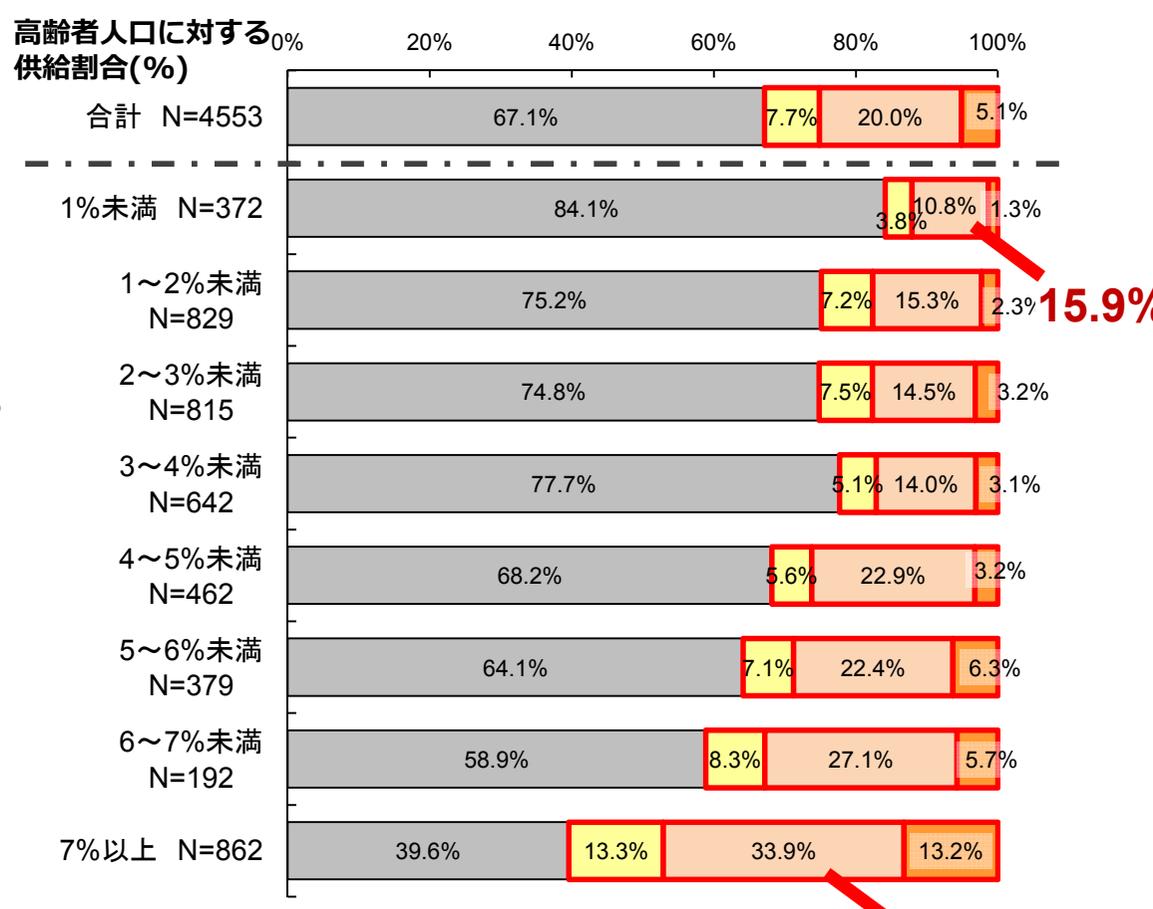
○高齢者人口に対する供給割合が1%未満の地域においては、約16%が市街化区域以外の地区に立地し、7%以上の地域においては、約60%が市街化区域以外の地区に立地している。

<サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム合計>



市街化区域
  市街化調整区域  
 その他都市計画区域
  都市計画区域外

<サービス付き高齢者向け住宅>



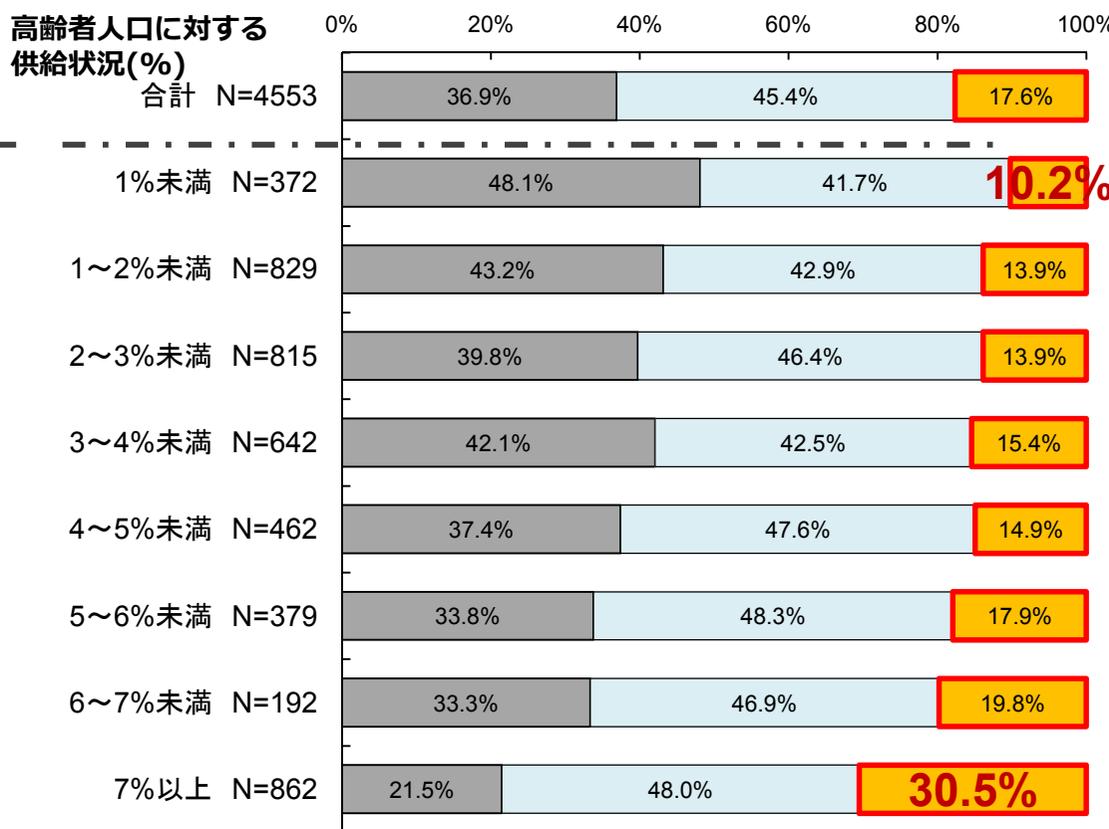
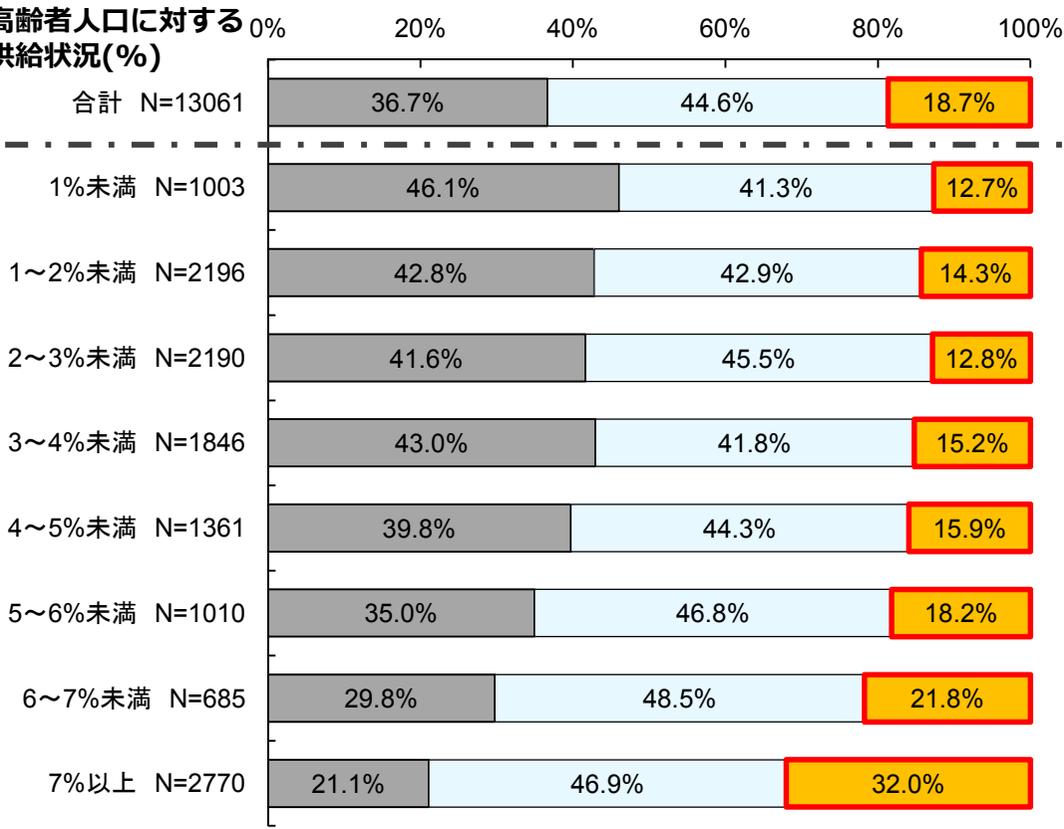
○相対的に、需要（高齢者人口）に対する供給が多い地域のサービス付き高齢者向け住宅ほど、市街化区域以外の地区に立地する傾向が見られる。

# 需要に対する供給状況と公共交通機関へのアクセス

○高齢者人口に対する供給割合が1%未満の地域においては、約10%が駅・バス停とも遠い地区に立地し、7%以上の地域においては、約31%が駅・バス停とも遠い地区に立地している。

<サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム合計>

<サービス付き高齢者向け住宅>



駅徒歩圏(750m圏)  
 駅は徒歩圏外だがバス停が近い(300m圏)  
 駅・バス停とも遠い

➡ ○相対的に、需要（高齢者人口）に対する供給が多い地域のサービス付き高齢者向け住宅ほど、公共交通機関へのアクセスの悪い地域に立地する傾向が見られる。

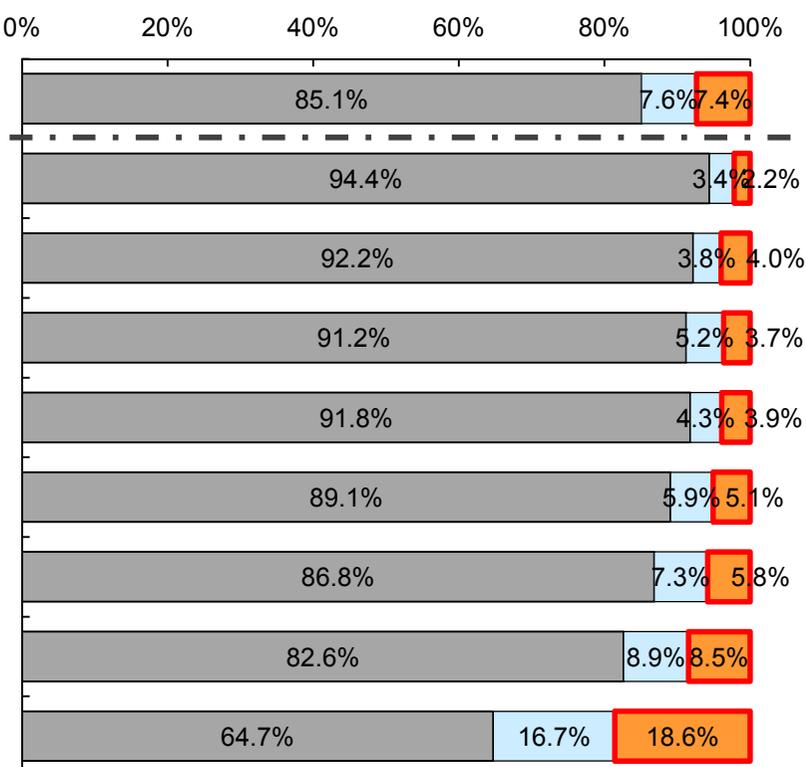
# 需要に対する供給状況と医療機関へのアクセス

○高齢者人口に対する供給割合が1%未満の地域においては、約1%が医療機関へのアクセスの悪い地区に立地し、7%以上の地域においては、約17%が医療機関へのアクセスの悪い地区に立地している。

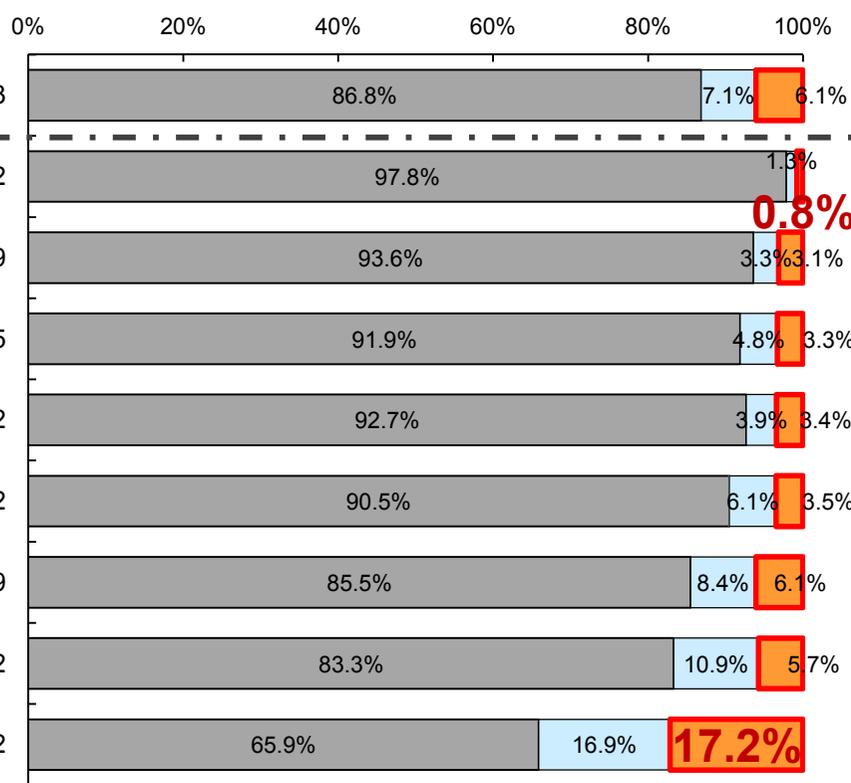
<サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム合計>

<サービス付き高齢者向け住宅>

高齢者人口に対する供給状況(%)



高齢者人口に対する供給状況(%)



医療機関(病院・診療所)へのアクセス状況

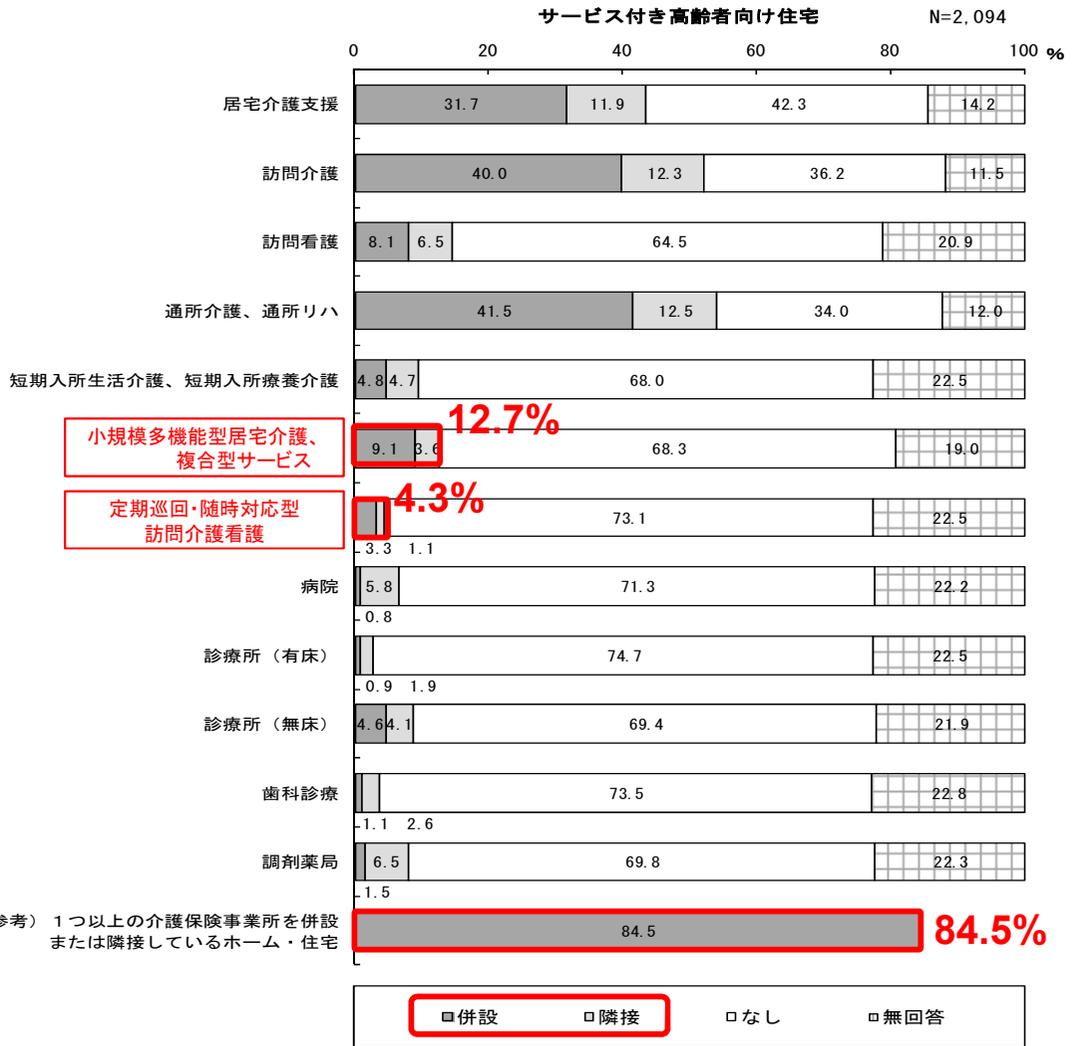
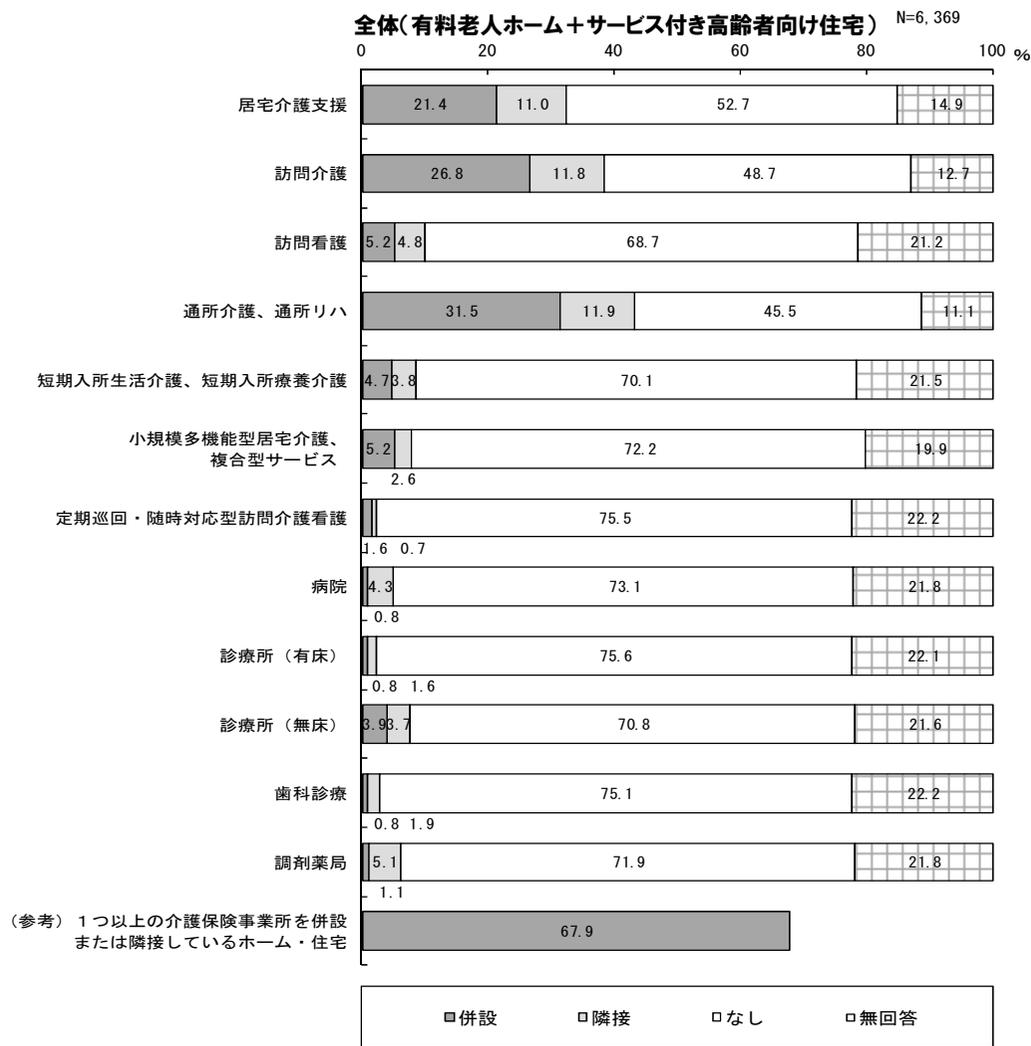
- 医療機関徒歩圏(750m圏)
- 徒歩圏外だが公共交通アクセスがよい(鉄道駅750m圏もしくはバス停300m圏)
- 徒歩圏外かつ公共交通アクセスが悪い



○相対的に、需要（高齢者人口）に対する供給が多い地域のサービス付き高齢者向け住宅ほど、医療機関へのアクセスの悪い地域に立地する傾向が見られる。

# サービス施設の併設・隣接状況

○通所介護・通所リハビリテーション、訪問介護、居宅介護支援の事務所が併設又は隣接している割合が多いが、在宅生活を支える新しい取組である小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の事務所については、現時点では併設又は隣接されている割合は少ない。  
 ○1つ以上のサービス事業所が併設又は隣接している割合は約85%。



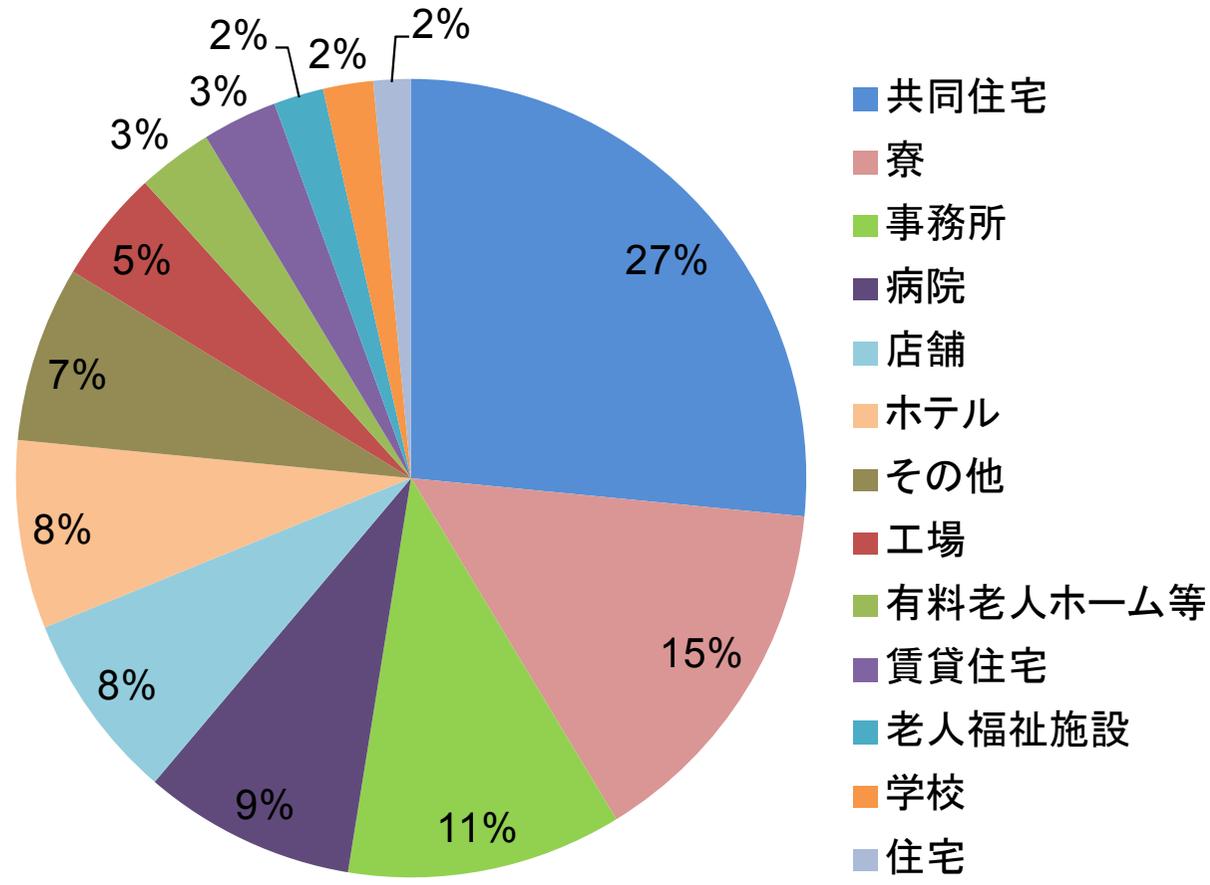
出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
 「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

# 既存ストックの改修によるサービス付き高齢者向け住宅の供給状況

○空き家等の既存ストックの改修によるサービス付き高齢者向け住宅の供給は7%弱にとどまっている状況。

従前用途	物件数
共同住宅	52
寮	29
事務所	22
病院	17
ホテル	15
店舗	15
その他	14
工場	9
有料老人ホーム等	6
賃貸住宅	6
老人福祉施設	4
学校	4
住宅	3
<b>改修物件 計</b>	<b>196</b>

(参考) 全物件 2,921



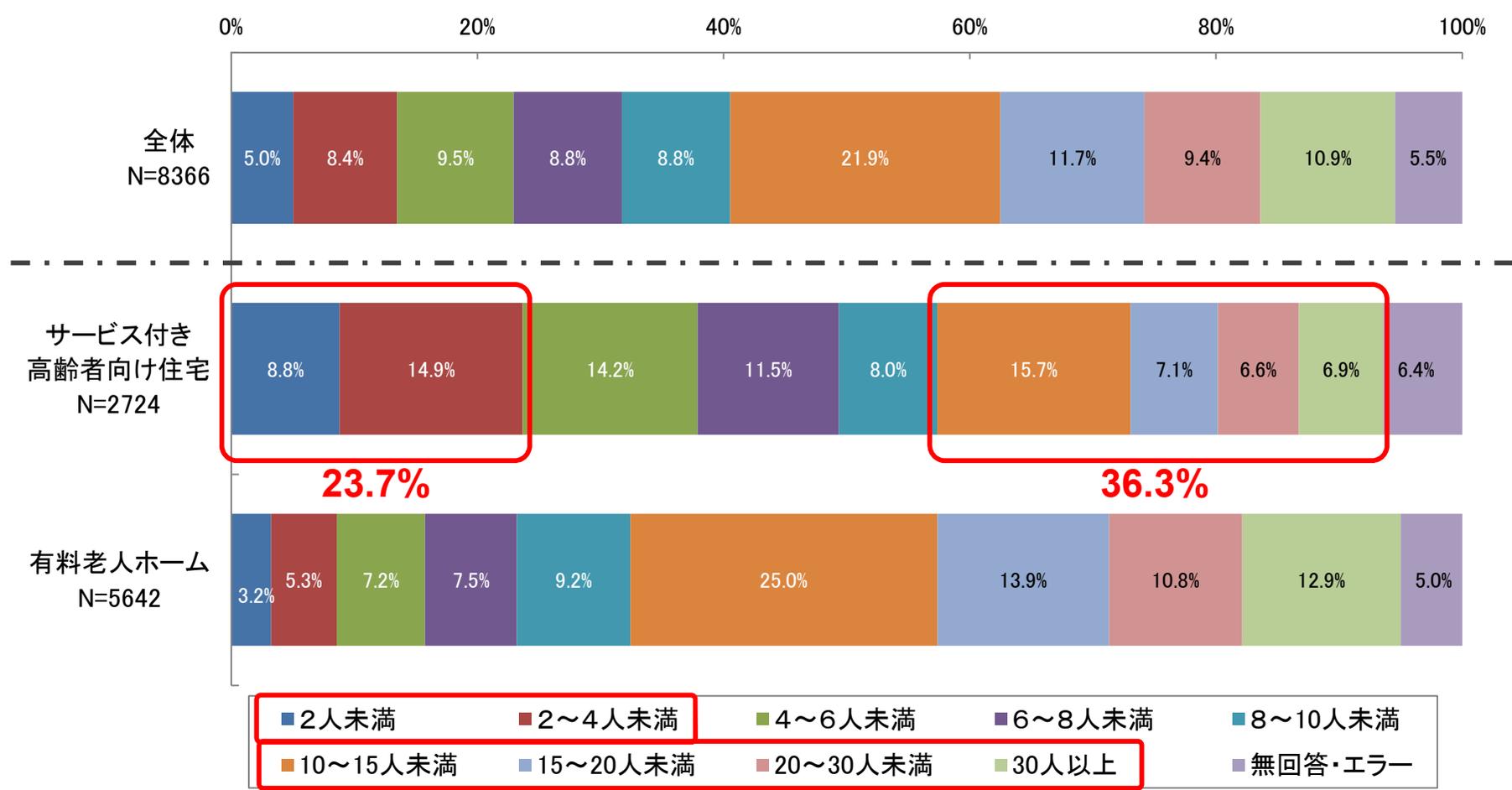
※H23～H25に補助事業を活用したサービス付き高齢者向け住宅2,921件のうち、改修によって供給された196件について集計。「その他」は、「保養所」「健康センター」「研修所」など。

# 3. サ高住の質の状況等

# サービス提供体制(日中の職員数)

○入居者50人に対して4人未満であるものが約24%である一方で、10人以上であるものが約36%となっており、見守りや生活相談サービスの体制に大きなばらつきが生じている状況にある

○日中の職員数 (定員50人換算, 兼務を含む)



# サービス提供体制(職員の保有資格)

○一定の資格を保有していない職員による情報把握・生活相談サービスの提供が行われている事業者は、全体で約8%、社会福祉法人で約19%となっている。

○法人種別、状況把握・生活相談を担う職員について、最も中心的な役割を果たす者の保有資格 (非特定施設のみ回答、複数回答)  
 <サービス付き高齢者向け住宅>

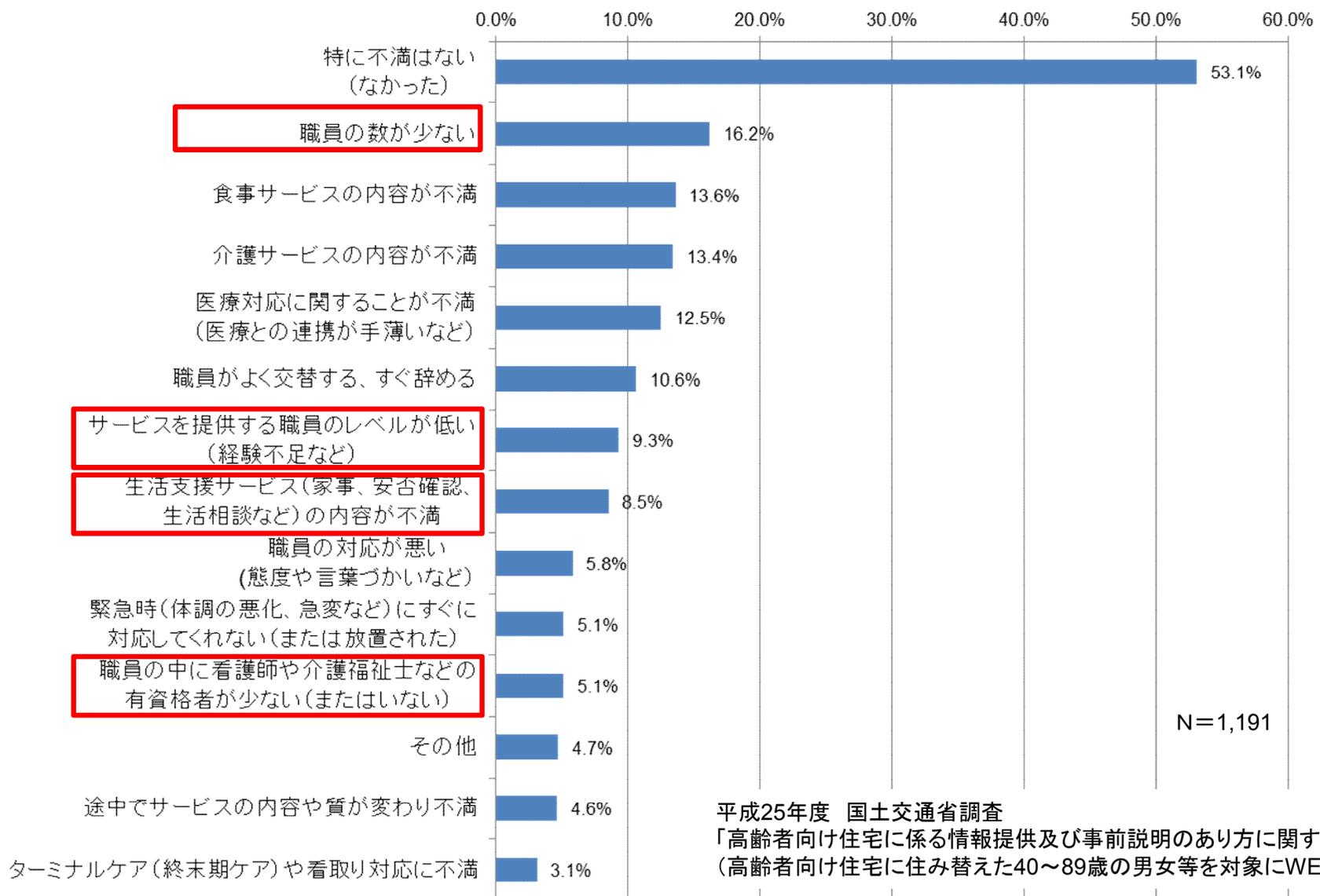
		保健師・看護師・准看護師	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	介護職員初任者研修課程修了者 (旧・介護職員基礎研修課程修了者、訪問介護員1級2級を含む)	その他(特になしを含む)	無回答
合計	N=2404	12.4%	6.7%	54.4%	25.2%	28.2%	8.1%	5.9%
株式会社	N=1318	10.8%	5.4%	56.2%	23.6%	31.3%	6.9%	6.7%
有限会社	N=349	15.8%	4.3%	55.6%	24.4%	27.2%	6.6%	7.2%
社会福祉法人	N=211	8.5%	10.0%	50.2%	28.9%	19.9%	19.0%	4.3%
医療法人	N=373	15.5%	12.3%	56.0%	30.0%	19.6%	8.0%	2.9%
財団法人・社団法人	N=14	14.3%	7.1%	42.9%	21.4%	21.4%	0.0%	7.1%
NPO法人	N=66	13.6%	6.1%	37.9%	25.8%	28.8%	9.1%	9.1%
その他	N=73	16.4%	5.5%	37.0%	21.9%	43.8%	5.5%	1.4%

→ ○社会福祉法人をはじめとして、一定の資格を保有していない職員により状況把握・生活相談サービスの提供が行われている事業者が一定数存在する。

# 高齢者向け住宅の入居者のサービスに関する不満事項

○高齢者向け住宅に住み替えた者に対してアンケート調査を行ったところ、入居後のサービスに関して「特に不満はない」という回答が過半であったが、人員体制やサービスの内容について不満とする回答もあった。

入居後のサービスに関する不満



平成25年度 国土交通省調査  
 「高齢者向け住宅に係る情報提供及び事前説明のあり方に関する調査」  
 (高齢者向け住宅に住み替えた40~89歳の男女等を対象にWEBアンケート実施)

# サービス提供状況について(利用する事業所)

- サービス付き高齢者向け住宅では、サービスを利用する全ての入居者が、併設・隣接事業所を利用している割合が、訪問介護では約35%、通所介護・通所リハビリテーションでは約24%、訪問看護では約12%。
- 併設・隣接以外の同一グループの事業所を利用している割合が、訪問介護では約16%、通所介護・通所リハビリテーションでは約13%、訪問看護では約23%。

サービスを利用する全ての入居者が、併設・隣接事業所を利用している割合

サービスを利用する全ての入居者が、同一グループの事業所（併設・隣接を除く）を利用している割合

<サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム合計>

<サービス付き高齢者向け住宅>

<サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム合計>

<サービス付き高齢者向け住宅>

## 訪問介護

36.3%  
(N=4747)

**34.8%**  
(N=2119)

17.1%  
(N=4747)

**15.9%**  
(N=2119)

## 通所介護 通所リハビリ

27.1%  
(N=4918)

**23.8%**  
(N=2197)

14.2%  
(N=4918)

**13.2%**  
(N=2197)

## 訪問看護

10.2%  
(N=3484)

**12.3%**  
(N=1540)

22.4%  
(N=3484)

**23.1%**  
(N=1540)

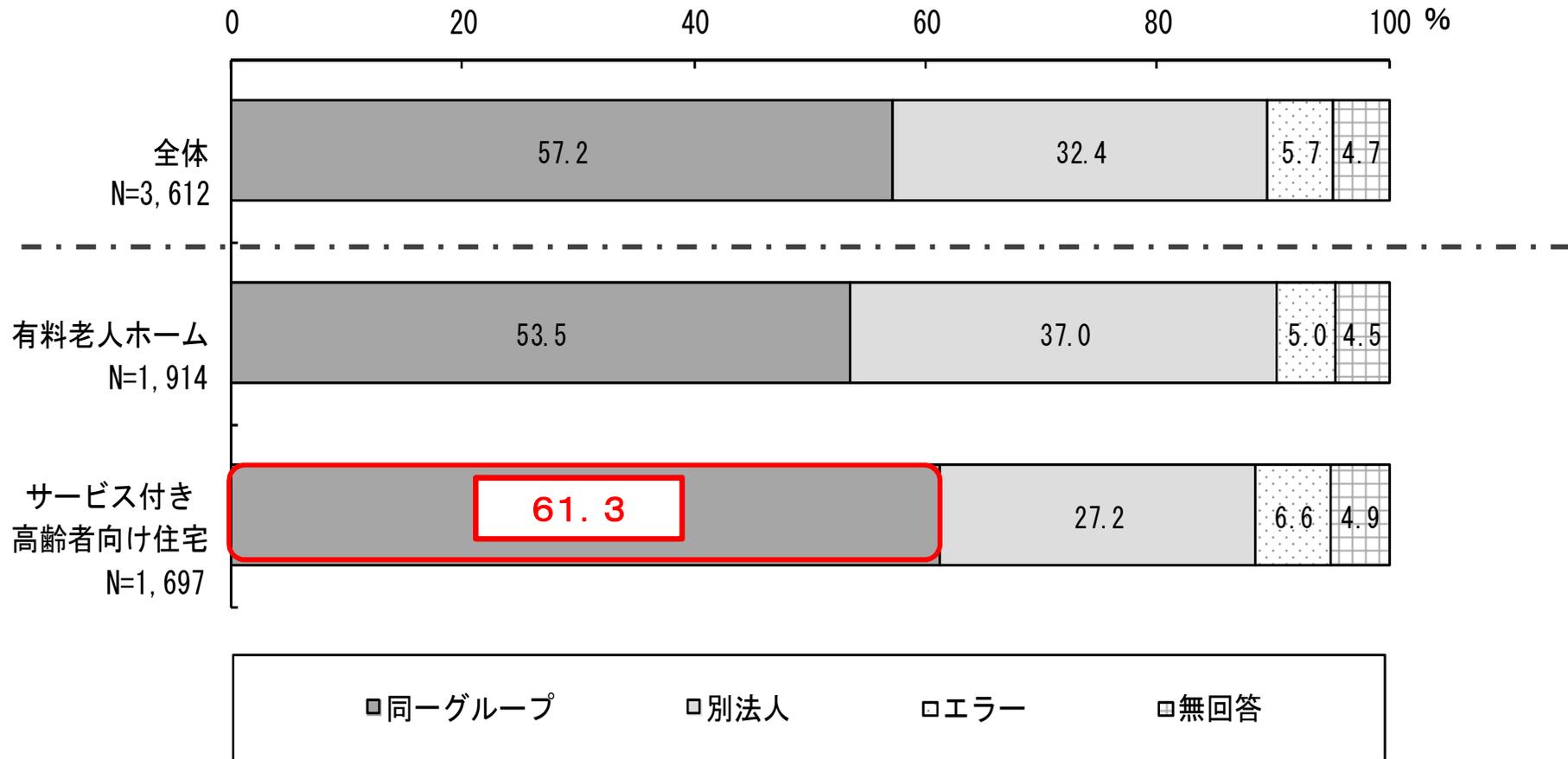
※各サービスの利用者が1人以上いる施設について集計

→ ○介護サービスを利用する全ての入居者が、同一グループの事業所等の訪問介護・看護等を利用しているサービス付き高齢者向け住宅が一定数存在する

# 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所との関係

○同一グループの事業所が最も多くの入居者のケアプランを作成しているサービス付き高齢者向け住宅は約6割となっている。

○入居者の利用が最も多い居宅介護支援事業所との関係 (非特定施設のみ回答)



➔ ○同一グループの事業所において入居者のケアプランを作成しているサービス付き高齢者向け住宅が多く存在する

出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

# 「住まい」と「介護等」の連携に関する地方公共団体の意見

※地方ブロックごとに実施した「高齢者向け住まいに関する意見交換会」(H25.11~H26.1)において、各地方公共団体から寄せられた意見

## 介護保険サービスの利用を誘導する囲い込みの防止

- サービス付き高齢者向け住宅と同一の法人が運営する介護事業所の利用を、入居者に対して強要する事例がある。ただし、情報を受けて指導に入っても「勧めただけ」と回答され、実態が把握しきれないのが現状。
- 契約書に、サービスについて入居者選択の自由を明記させている。
- 併設施設を利用すると、サービス付き高齢者向け住宅の家賃を値引きする事例がある。

## 過剰な介護保険サービスの提供の防止

- 契約時に区分支給限度基準額ギリギリの介護保険サービスの利用を条件としている事例があった。書面だけ適正なものとしている懸念もある。  
→同一法人の事業所利用を求める特約条項を削除するように当該自治体から指導。
- 区分支給限度基準額ギリギリで過剰サービスが疑われる場合は、市町村でケアプランをチェックするしかない。市町村に対しても、そのような指導を求めているが、実際には専門的な人材確保が難しい。サービス付き高齢者向け住宅ありきの介護サービス事業所の計画とならないようにしなければならない。
- 囲い込み・過剰サービスを防止するには、ケアマネの質の向上が必要であり、地域ケア会議の役割が重要。

# 地方公共団体における行政指導等の具体事例

※地方ブロックごとに実施した「高齢者向け住まいに関する意見交換会」(H25.11～H26.1)において、各地方公共団体から寄せられた意見

## 登録事項・登録基準に関する指導

- 登録を行っていない住宅において、「サービス付き高齢者向け住宅」という名称や類似する名称を使用していたため、是正を指示。
- 制度上の入居者資格に該当しない、60歳未満(要介護等に該当しない)の者を入居させていたため、当該住戸を登録から外すよう指導。
- 登録事項の変更に伴う届出の不備に対する指導。
- 住宅の構造(手すりの設置、床の段差、台所の未設置など)の不備に対する是正指示。
- サ付き住宅において、状況把握・生活相談を提供するための職員の配置が確認できなかったため、是正を指導。

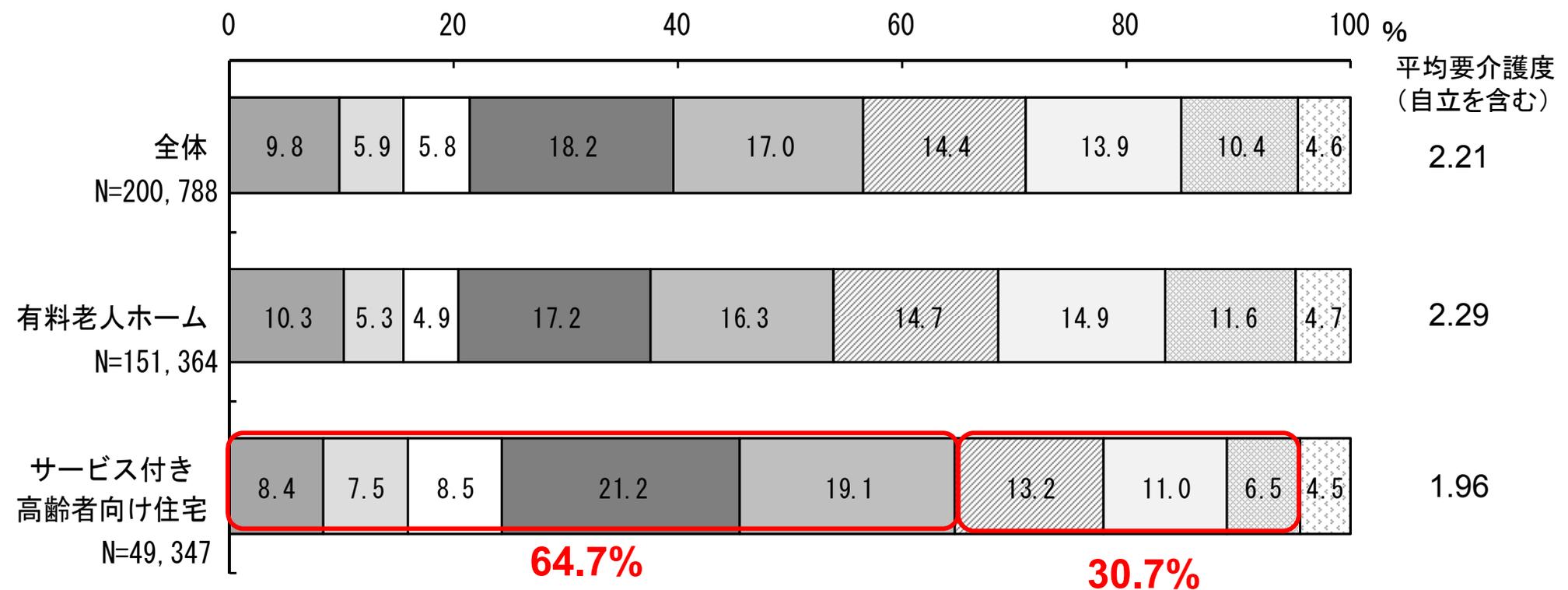
## 業務に関する指導

- 帳簿の備え付けの不備があったため、是正を指示。
- 生活支援サービスの契約書に、介護保険サービスの内容が記載されていたため、削除を指示。
- 入居者の容態が急変した際の対応マニュアルの作成を指導。
- サ付き住宅の状況把握サービスについて、方法・頻度を書面で明示するよう指導。
- 特定のサービス事業者との契約を依頼する文書を配布していた事業者に対して、介護保険サービスは入居者が任意に選択できる旨の通知文を作成し、入居者に配布するよう指導。
- 書面の交付による重要事項説明が行われていなかった事例があったため、契約締結前の交付を指導。

# 入居者の要介護度

○サービス付き高齢者向け住宅の入居者のうち、自立から要介護2までの軽度要介護者は約65%、要介護3～5までの重度要介護者は約31%。

## ○要介護度別入居者人数（人数積み上げ）



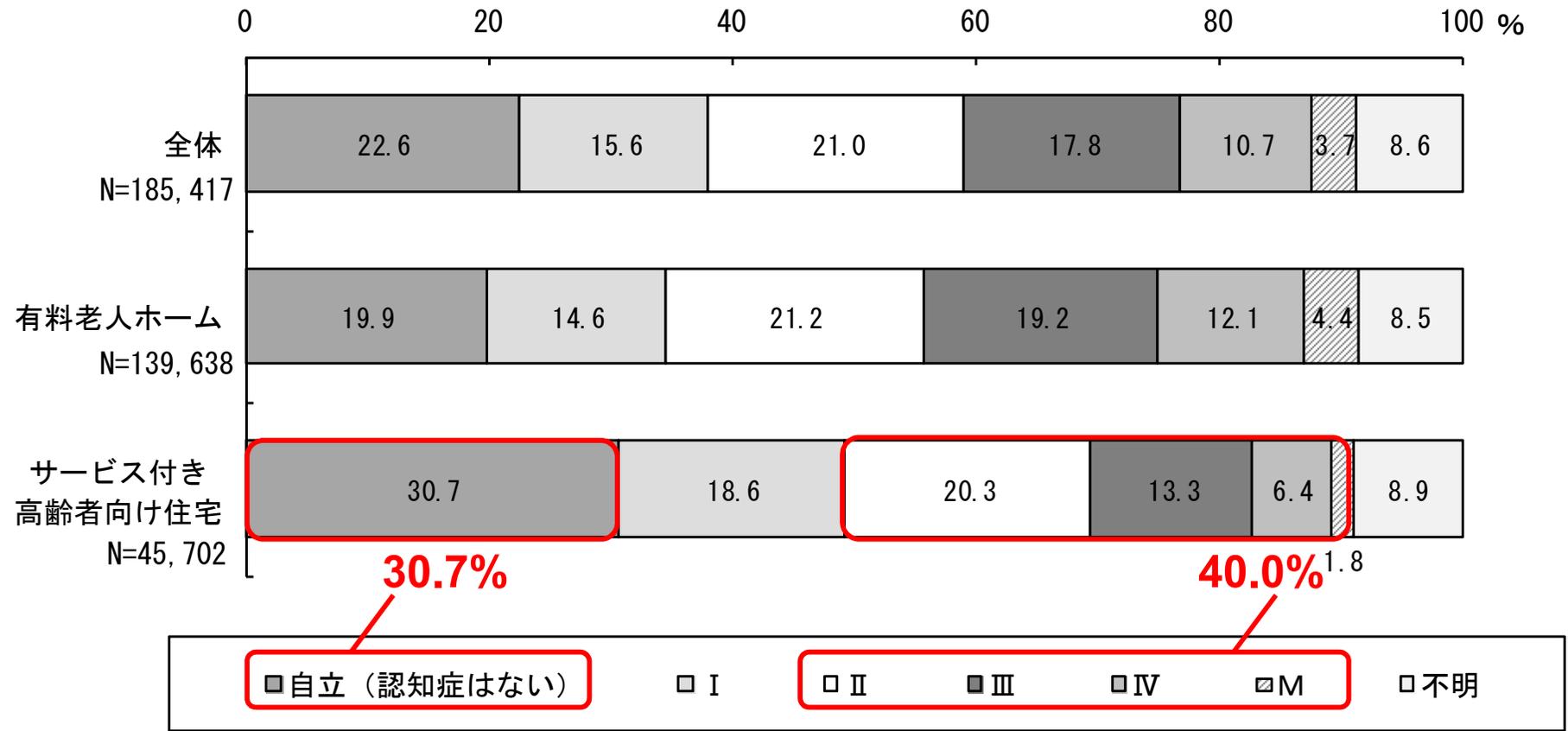
自立（認定なし）
  要支援1
  要支援2
  要介護1
  要介護2
  要介護3
  要介護4
  要介護5
  不明・申請中等

出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

# 入居者の認知症の程度

○サービス付き高齢者向け住宅では、認知症のない者が約31%で最も多いが、日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られる認知症判定基準Ⅱ以上の入居者も約40%存在している。

○認知症の程度別入居者数(人数積み上げ)

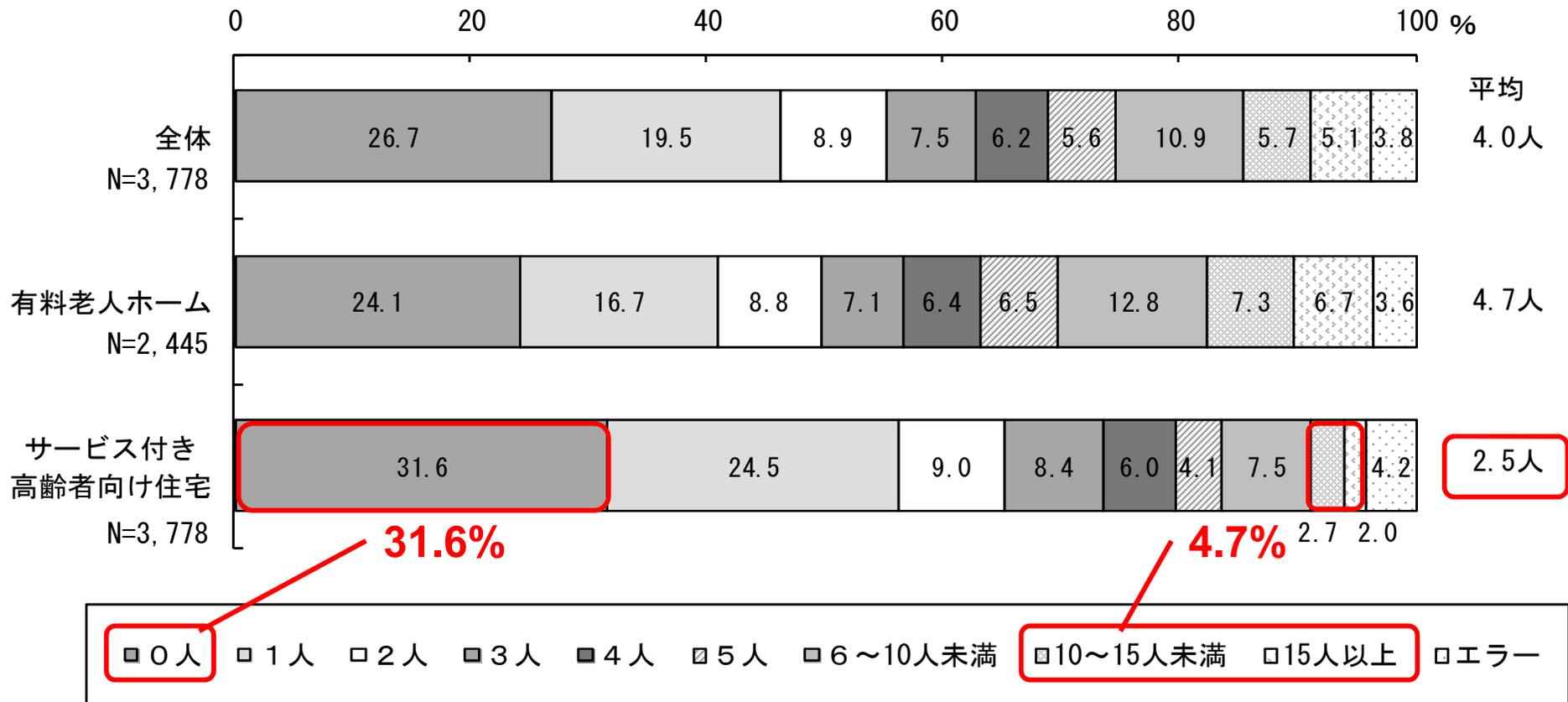


- I : 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している
- II : 日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる
- III : 日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする
- IV : 日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする
- M : 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

# 医療処置を要する入居者数

○サービス付き高齢者向け住宅では、医療処置を要する入居者は平均2.5人。医療処置を要する入居者がいないものが最も多く約32%であるが、10人以上のものも約5%存在している。

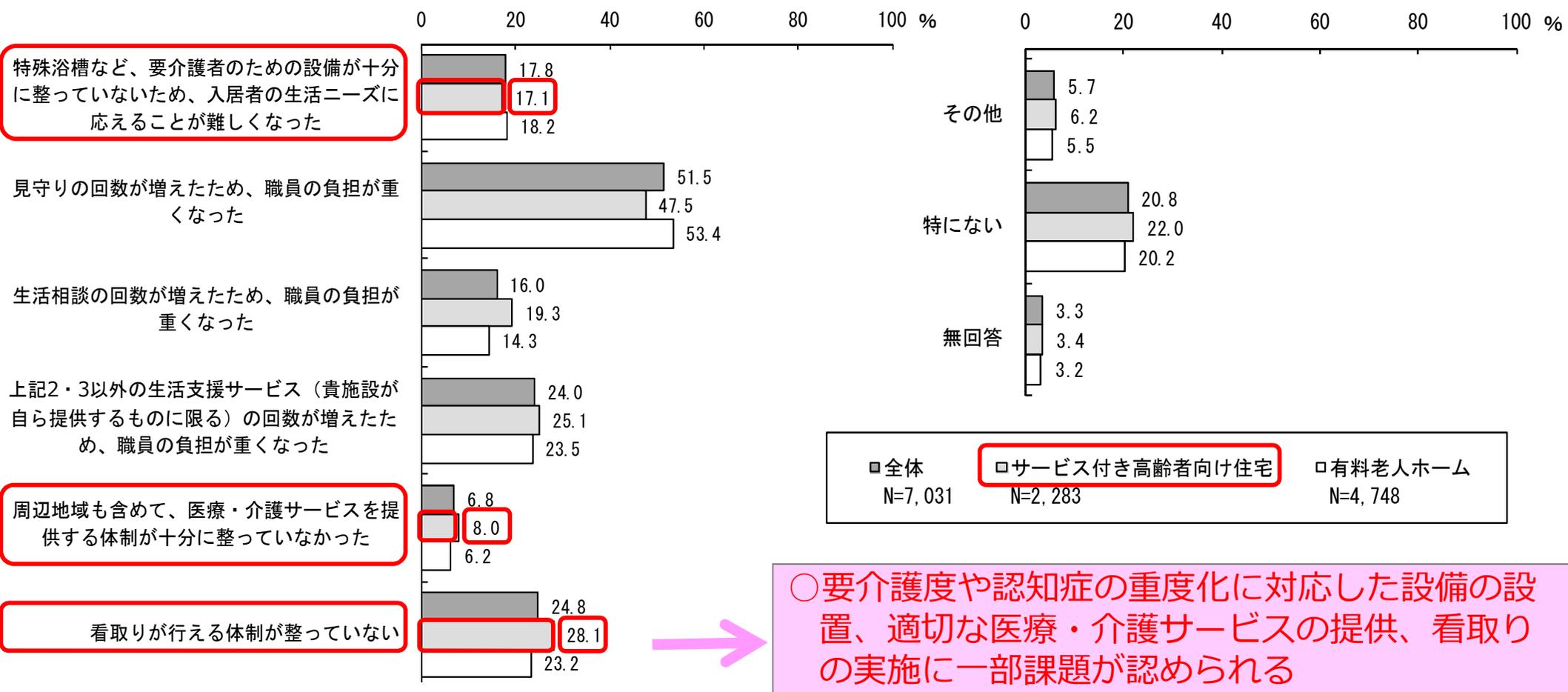


➡ ○自立から軽度の要介護者が多いが、重度の要介護者や認知症の方、医療処置の必要な者も受け入れている。今後、入居者の高齢化等に伴い、介護や医療の必要な者の増加が見込まれる。

出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

# 要介護度の進行等に伴う入居継続に関して事業者が感じた課題

○サービス付き高齢者向け住宅では、入居者の要介護度や認知症が進行した際に、特殊浴槽など、要介護者のための設備が十分に整っていないため、入居者の生活ニーズに答えることが難しくなった事業者が約17%、周辺地域も含めて医療・介護サービスを提供する体制が十分に整っていない事業者が約8%、看取りを行える体制が整っていない事業者が約28%いる。



○要介護度や認知症の重度化に対応した設備の設置、適切な医療・介護サービスの提供、看取りの実施に一部課題が認められる

出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

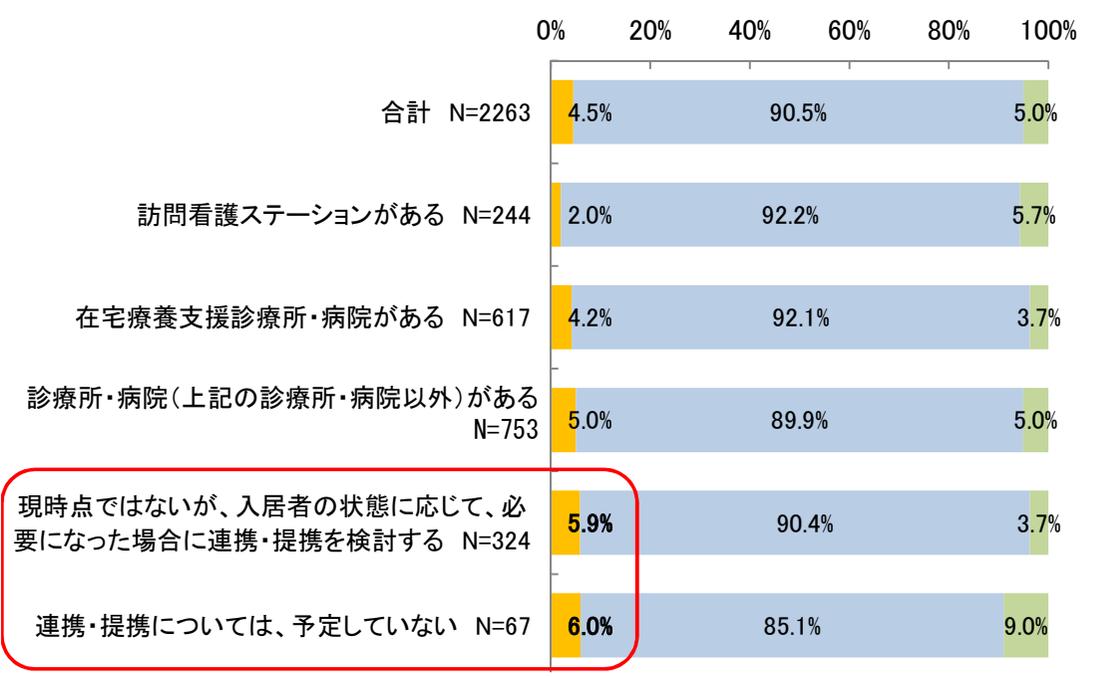
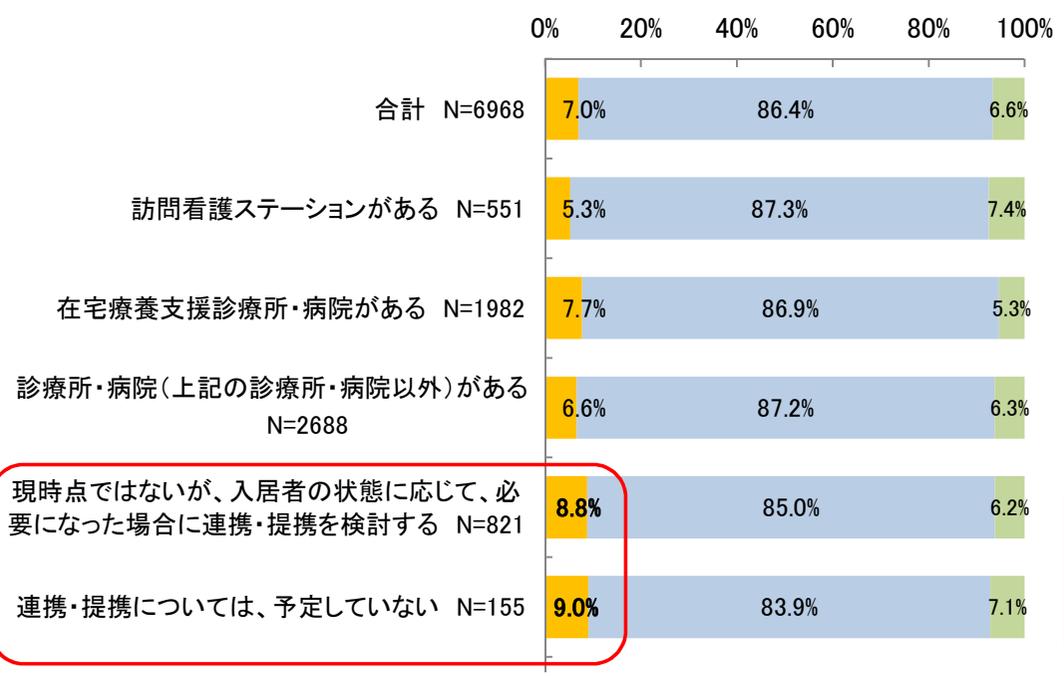
# 医療機関との連携・提携と要介護度の進行等に伴う解約

○医療機関と連携・提携していないサービス付き高齢者向け住宅では、要介護度の進行等に伴い解約している割合がやや高い傾向が見られる。

## ○連携・提携している医療機関の有無別にみた要介護度の進行等に伴う解約有無

<サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム合計>

<サービス付き高齢者向け住宅>



■ 要介護度の進行等に伴い居室を解約したことがある  
■ 要介護度の進行等に伴い居室を解約したことはない  
■ 無回答



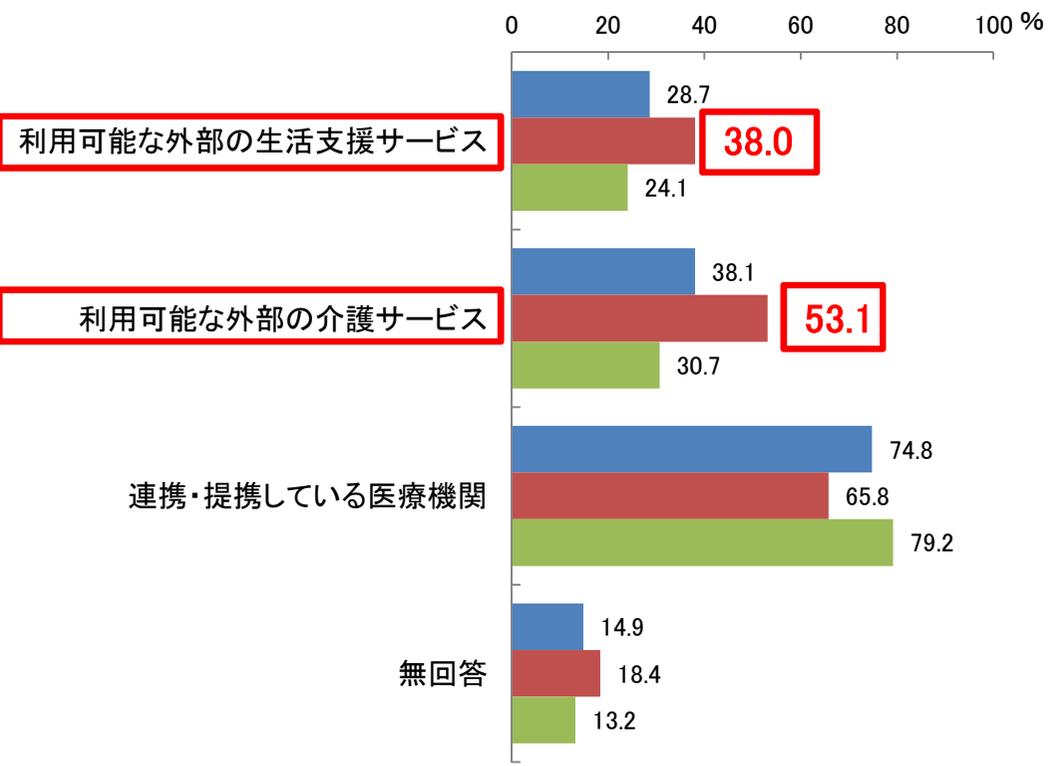
○連携・提携する医療機関がない場合、要介護度や認知症が重度化した場合の継続居住に一部課題が認められる

# ホームページでの情報提供の内容

○サービス付き高齢者向け住宅事業者のうち、利用可能な外部の生活支援サービスと介護サービスの情報をホームページで提供している割合は各々約38%と約53%となっている。また、要介護度や認知症の重度化等への対応と在宅医療が必要となった場合の対応について、ホームページで情報提供をしている割合は各々約49%と約36%となっている。

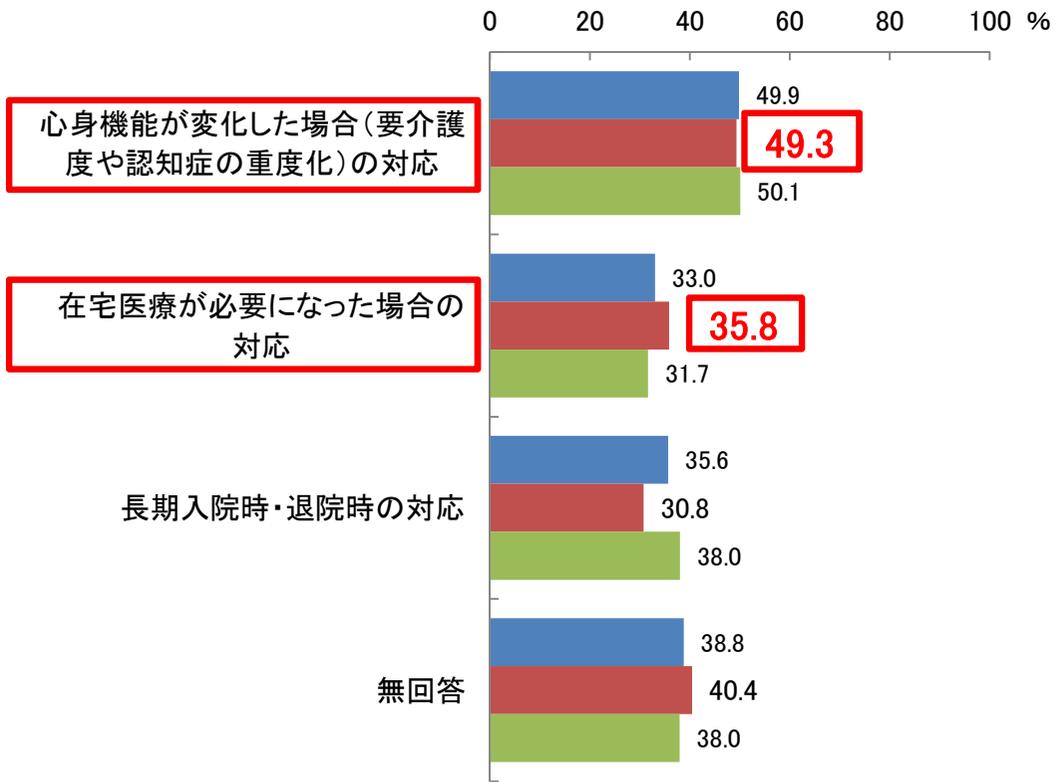
## <利用可能な外部サービス>

※ホームページを作成している場合のみ回答，複数回答



## <要介護度が悪化した場合の対応>

※ホームページを作成している場合のみ回答，複数回答



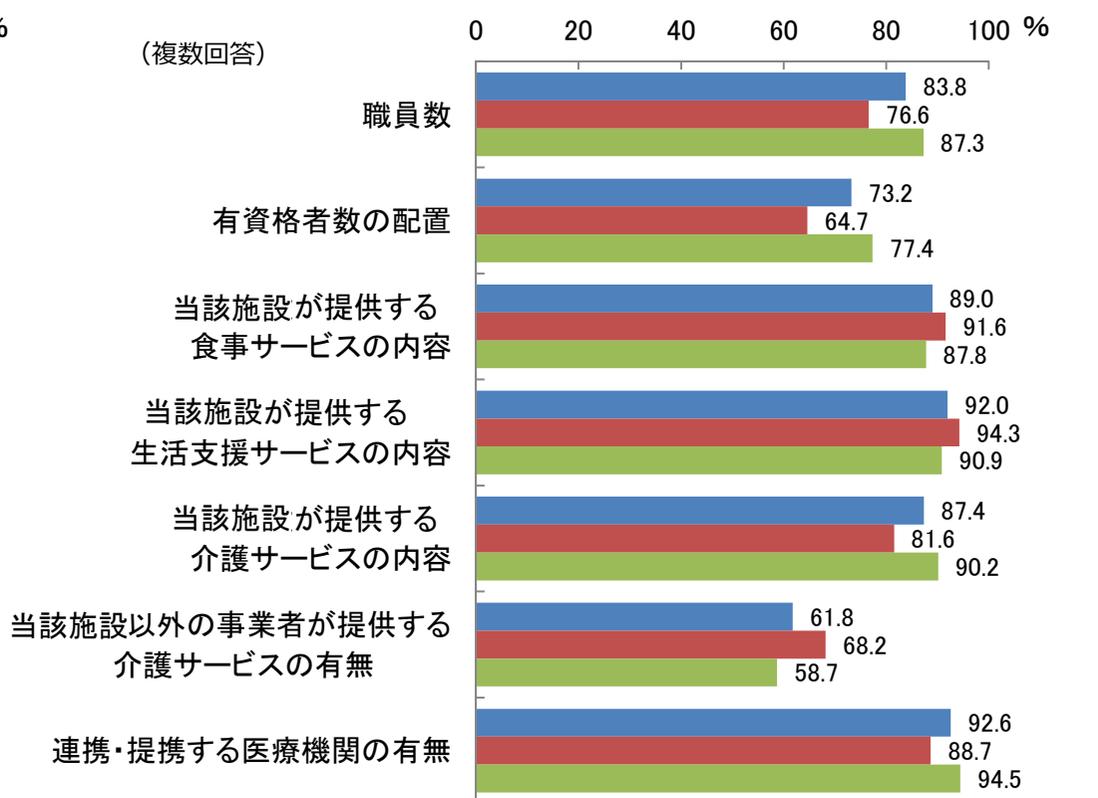
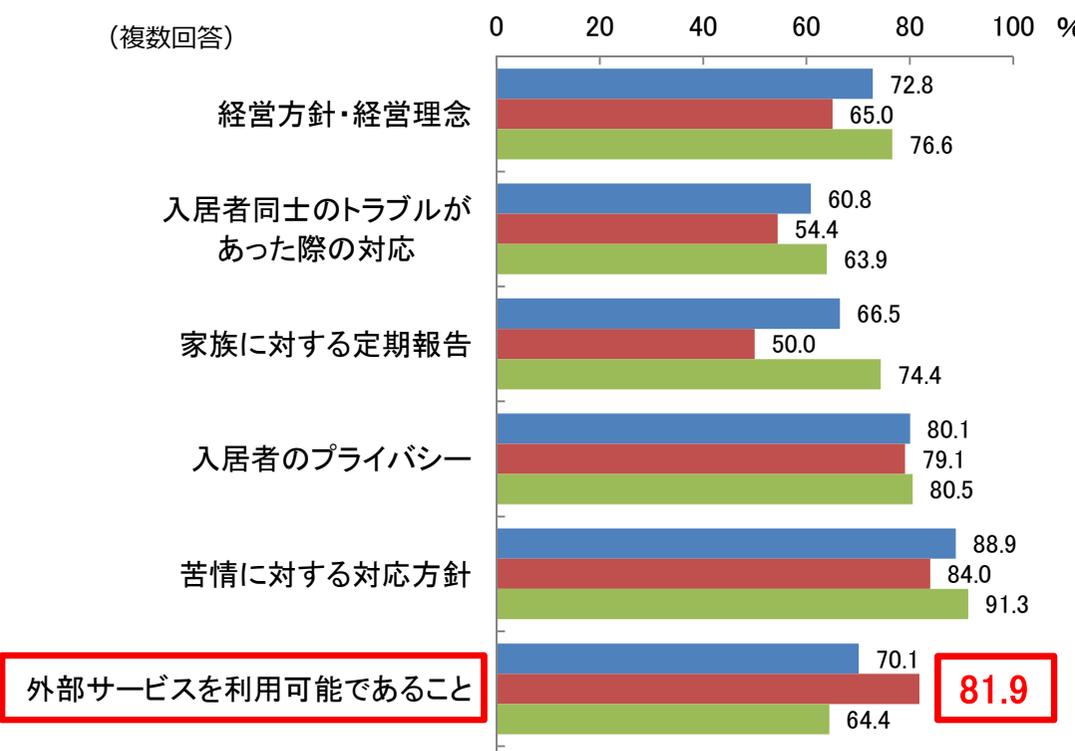
■ 全体 N=5,383   ■ サービス付き高齢者向け住宅 N=1,769   ■ 有料老人ホーム N=3,614

# 事前説明の内容

○サービス付き高齢者向け住宅事業者のうち、外部サービスを利用可能であることについて事前説明を行っている割合は約82%、終末期ケアや看取りが必要になった場合の対応について事前相談を行っている割合は約65%となっている。

<運営に関する事前説明>

<サービスに関する事前説明>



■ 全体 N=7,031  
 ■ サービス付き高齢者向け住宅 N=2,283  
 ■ 有料老人ホーム N=4,748

終末期ケアや看取りが必要になった場合の対応

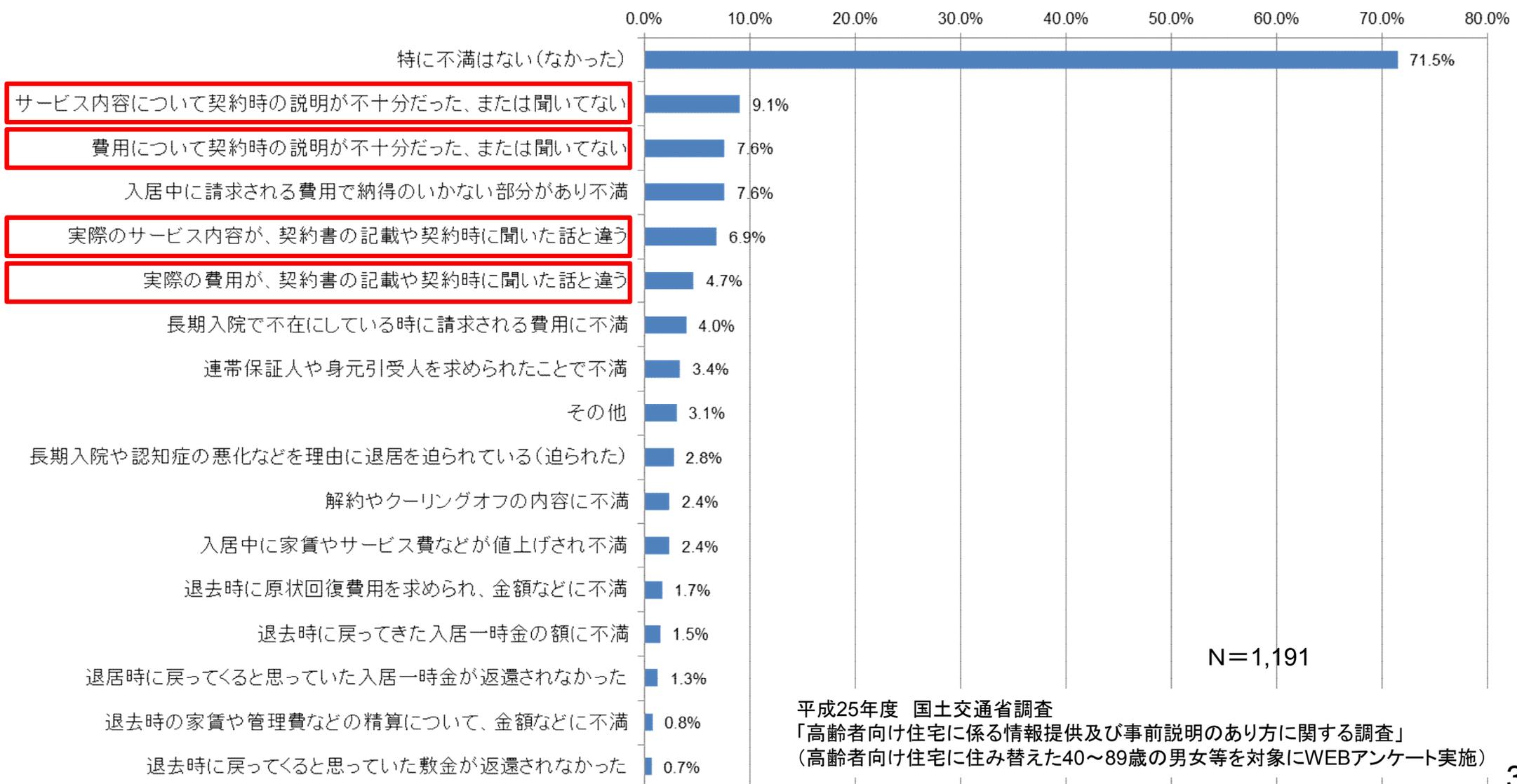


○外部サービスの利用や看取りが必要になった場合の対応等について事前説明をしていない事業者が一定数存在する

# 高齢者向け住宅の入居者の契約、費用支払い等に関する不満事項

■ 高齢者向け住宅に住み替えた者に対してアンケート調査を行ったところ、入居後の契約、費用の支払いに関して「特に不満はない」という回答が過半であったが、事前説明が不足していたことを不満とする回答もあった。

入居後の契約、費用支払いに関する不満

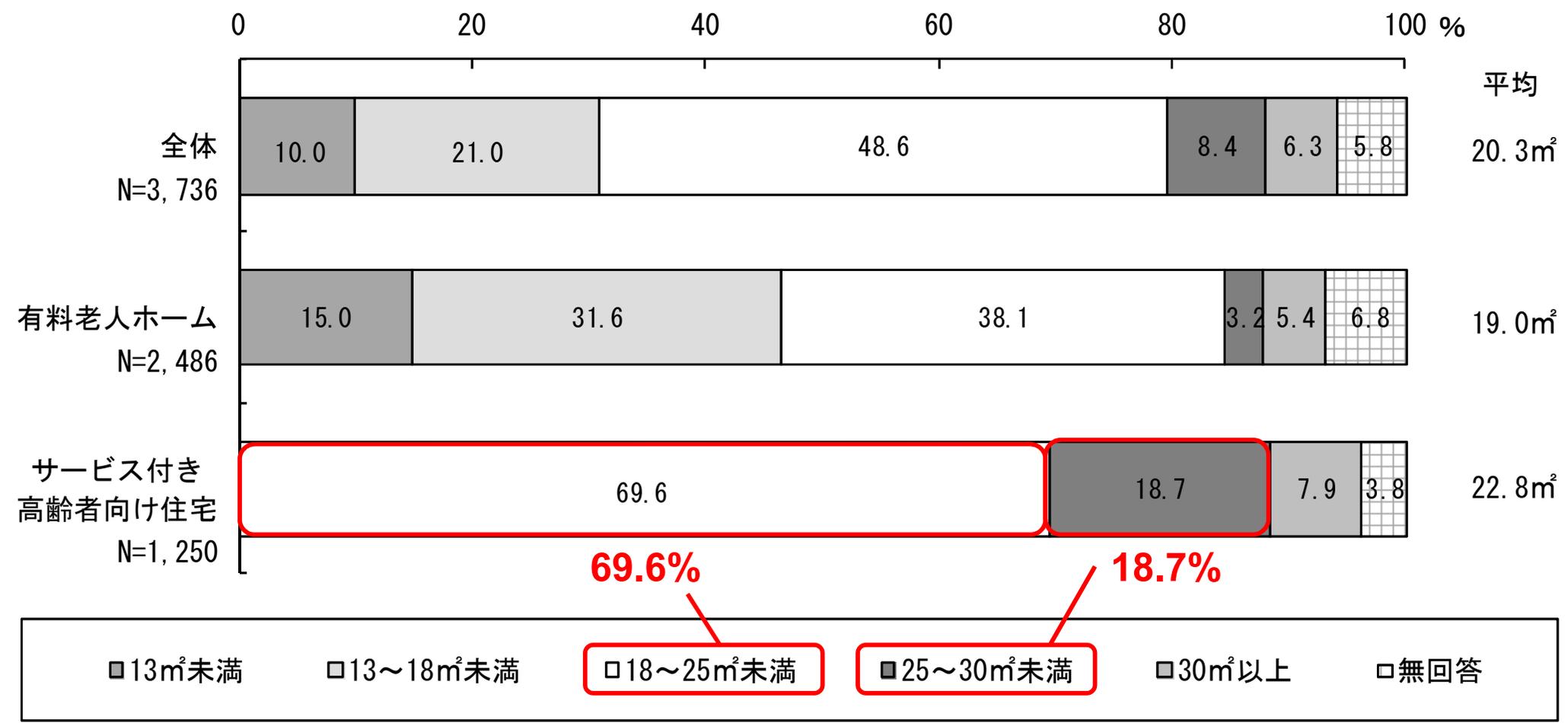


平成25年度 国土交通省調査  
 「高齢者向け住宅に係る情報提供及び事前説明のあり方に関する調査」  
 (高齢者向け住宅に住み替えた40~89歳の男女等を対象にWEBアンケート実施)

# 居室面積

○サービス付き高齢者向け住宅は、最多居室が18～25㎡のものが約70%であり、25～30㎡のものが約19%。

## ○最多居室(住戸)面積

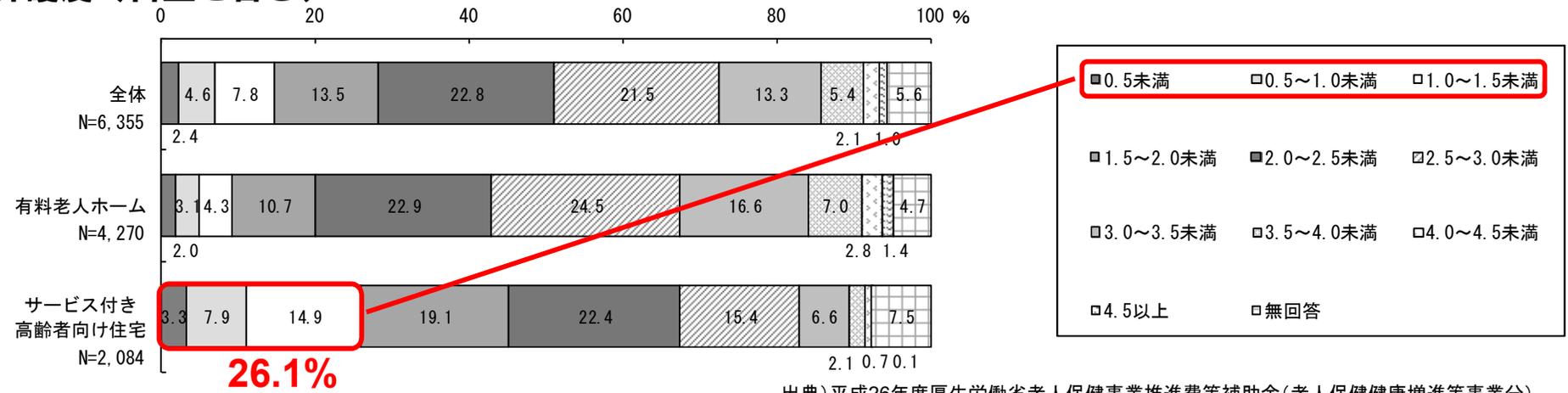


出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

# 平均要介護度別の居室面積

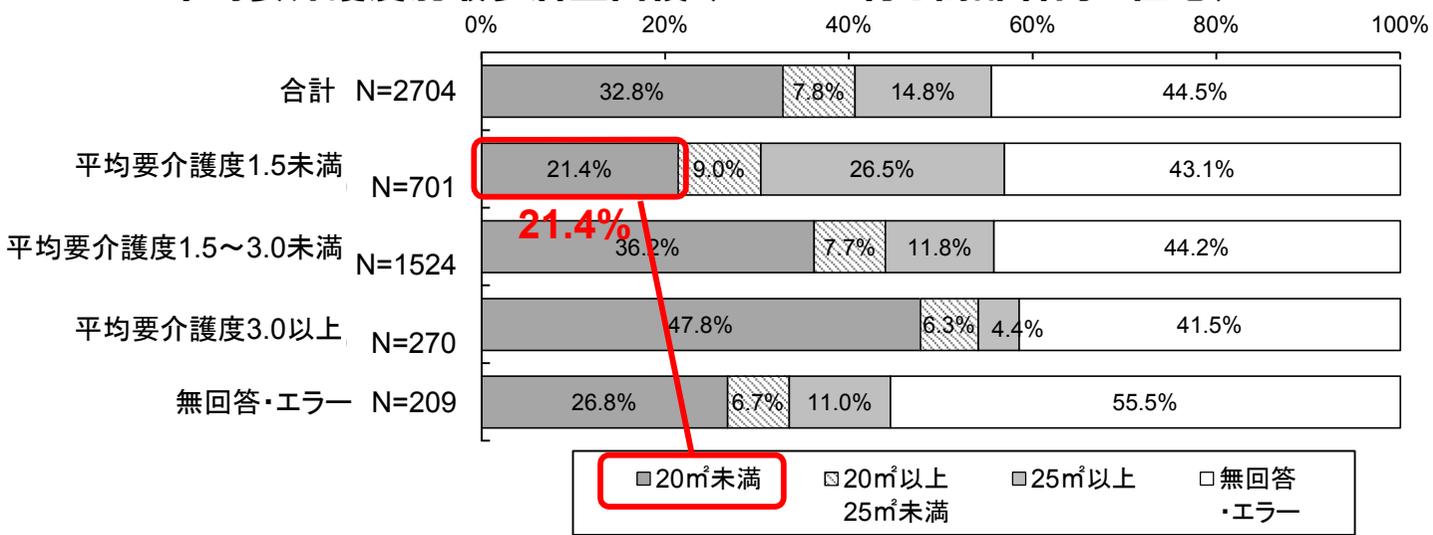
- サービス付き高齢者向け住宅のうち、入居者の平均要介護度が1.5未満のものが約26%ある。
- 平均要介護度1.5未満の自立から軽度要介護者が中心のサービス付き高齢者向け住宅について、最多居室面積が20㎡未満の施設が約21%（無回答・エラーを除くと約38%）ある。

## ○平均要介護度（自立を含む）



出典)平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)

## ○平均要介護度別最多居室面積（サービス付き高齢者向け住宅）



○元気な高齢者の方には25㎡以上の居室が望ましいが、20㎡未満の狭小な面積のものが少なからず供給されている

## 4. 高齢者世帯の居住状況

# 高齢者の住まいの状況①(在宅の状況)

## ○ 高齢者世帯における持家率の低下

→ 経時的な持家率の変動は、低下の傾向を示している。

## ○ 高齢者の9割以上は在宅

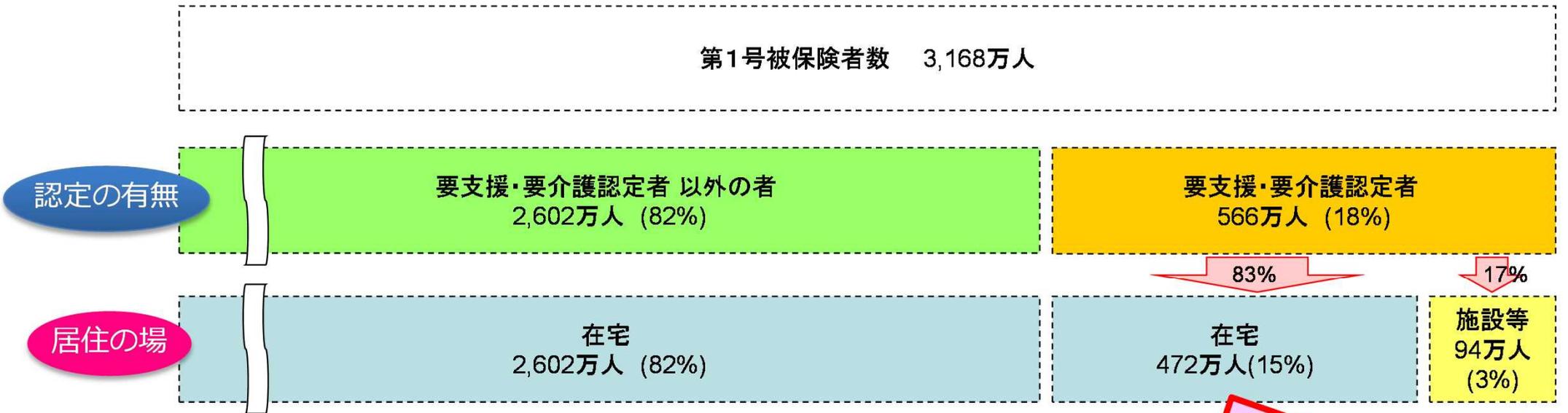
→ 第1号被保険者 3,168 万人のうち 3,074 万人 (97%) が在宅

## ○ 要介護の高齢者も約8割が在宅

→ 要介護認定者 566 万人のうち 472 万人 (83%) が在宅介護

	H20	H15	H10
総世帯	51.5%	54.7%	56.4%
25歳未満	0.9%	1.2%	1.6%
25-29	7.8%	9.4%	10.1%
30-34	22.8%	23.8%	24.9%
35-39	38.0%	41.3%	44.1%
40-44	49.0%	54.3%	58.1%
45-49	57.7%	62.8%	65.8%
50-54	63.4%	67.3%	70.1%
55-59	66.7%	71.0%	73.8%
60-64	69.7%	72.9%	76.5%
65-69	70.5%	72.7%	78.7%
70-74	70.5%	73.7%	79.0%
75歳以上	69.9%	71.6%	75.5%

出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」



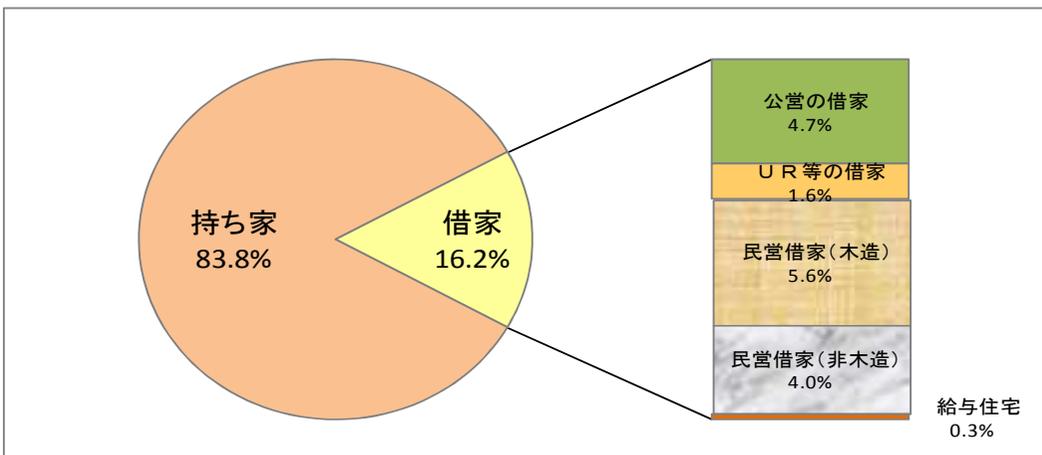
① 第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数については、介護保険事業状況報告の数値(平成25年12月末現在)。  
 ② 施設等入所者数については、平成25年介護給付費実態調査より、介護保険3施設の利用者数の合計。

在宅高齢者における  
ケアのニーズは高い

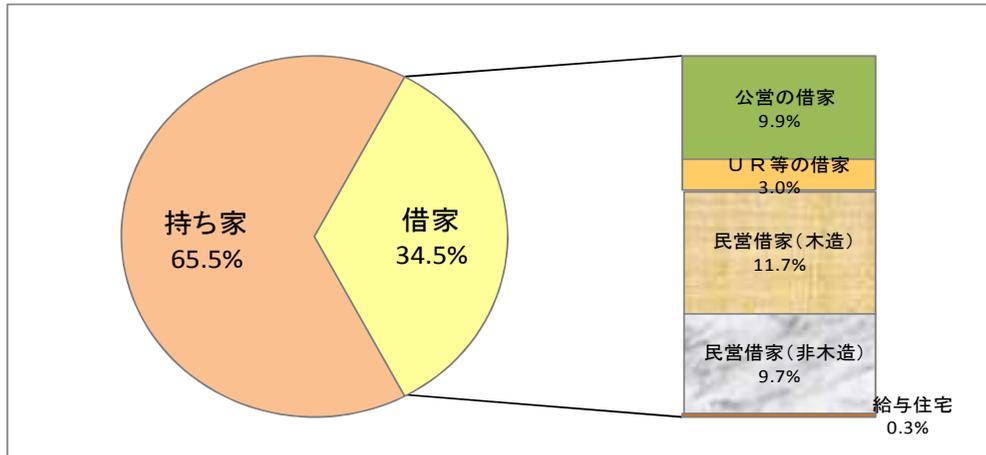
# 高齢者の住まいの状況②(住宅の所有関係)

○高齢者のいる世帯の持家率は約84%となっており、高齢者単身世帯に限っても約66%は持家に居住している。

	全体数	持家	借家	公営	UR等	民営 (木造)	民営 (非木造)	給与住宅
全体数	49,598,300	30,316,100	17,770,000	2,088,900	918,000	4,407,300	8,958,200	1,397,600
65歳以上高齢者のいる世帯	18,197,600	15,173,500	2,928,600	846,600	289,300	1,020,800	723,000	49,000
65歳以上単身	4,137,900	2,679,700	1,413,100	404,900	122,300	478,000	396,800	11,000
75歳以上単身	2,142,000	1,504,700	613,200	189,900	52,200	202,100	165,500	3,400



65歳以上高齢者のいる世帯(全国)



65歳以上の単身世帯(全国)

資料:平成20年住宅・土地統計調査

# サービス付き高齢者向け住宅への入居動機

○サービス付き高齢者向け住宅への入居動機は、「介護が必要となったため」が76.8%、「ひとり暮らしが不安になったため」が68%、「介護が必要になった時に備えて」が18.8%。

